

# MIYASHIN REPORT

みやしん  
レポート

# 2025





保春院前支店



宮城野支店



名取支店



古川支店

# contents

- 01 ごあいさつ
- 02 経営理念・経営方針
- 03 当金庫の概要および組織
- 04 あなたの夢をみやしんで  
宮城第一信用金庫と地域社会
- 06 みやしんのCSR  
地域との繋がりについて  
地域・社会貢献に関する事項  
お客さまへの利便性向上について  
ネットワーク
- 11 2024年度事業の概況
- 12 総代会
- 14 商品のご案内
- 15 サービスのご案内
- 16 主な手数料一覧
- 18 当金庫の自己資本の充実の状況等
- 28 信金中央金庫(SCB)の概要
- 29 リスク管理債権の状況
- 30 金庫の事業運営に関する事項
- 34 単体財務諸表
- 39 主要な業務の状況を示す指標
- 41 預金・為替業務に関する指標
- 42 貸出金等に関する指標
- 44 有価証券・時価情報等に関する指標
- 46 子会社等の状況／連結自己資本比率
- 48 当金庫のあゆみ
- 49 インデックス

■本誌は信用金庫法及び信用金庫施行規則に基づき作成したディスクロージャー誌であります。

■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

## ごあいさつ

皆様には、平素より宮城第一信用金庫をご愛顧いただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫の経営内容をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌「MIYASHIN Report 2025」を作成いたしました。

本誌は、当金庫の経営方針や財務内容をはじめ、業務内容、地域貢献活動等について、わかりやすくまとめたものでございますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、省力化やDX関連等の設備投資の拡充や半導体不足等による供給制約緩和を受けた自動車輸出の回復およびインバウンド消費の持ち直し等を背景に、世界経済の回復に歩調を合わせる形で、回復基調で推移してはいましたが、足元では、米大統領の追加関税政策等による経済活動の先行き不透明感が高まっている状況にあります。中小企業については、人口減少による人手不足、経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題に加え、円安の進行等による原材料の価格上昇を受けての価格転嫁や効率化・生産性向上を目的としたDXの導入等の遅れ等、時流の変化への対応に関する新たな課題が浮上しております。

金融環境におきましては、日本銀行が金融政策を引き締め方向に舵を取り政策金利を引き上げている中、長期的には利鞘の拡大による資金利益の改善が期待されるものの、当面は調達コストの増加による経営の影響が懸念され、環境変化への対応が難しい状況となっております。

こうした経済環境のもと、宮城県内の経済は、緩やかに持ち直しているものの、エネルギー価格の上昇による物価高の影響等により、企業活動、個人消費は共に回復の動きに足踏みがみられており、景気回復には時間を要するものと見込まれております。

このような情勢の中、2025年度は、お客さまに直接訪問することによりコミュニケーションを最大限に生かし、お客さまの実態を捉えて様々な課題を共有し解決するため、これまでの営業推進態勢を抜本的に見直し営業エリア内のお客さまとの接点の質を高めコミュニケーション能力を引き上げていく事を主体に「エリア制」という新しい態勢による営業展開を実施してまいります。そして、お客さまとの信頼関係をしっかりと築き、経営環境の変化に対応しながら、金融仲介機能を向上させ、強固な経営基盤を構築し、質の高い金融サービスの提供を目指して、役職員一丸となり、当金庫の経営理念に掲げている「地域経済の発展」に向け積極的に貢献していく所存でございます。

何卒、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月吉日

理事長 **菅原 長男**



# MIYASHIN Report

## 2025 ～あなたの夢をみやしんで～

### 経営理念

当金庫は、会員・お客さまに信頼され、愛される金融機関を目指し「誇り」と「規律」を重んじ、「心のみやしん」をモットーに一致団結して、会員・お客さまと共存・共栄していきます。

1. 中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。
2. 経営基盤の確立と安定した経営に努めます。
3. 働きがいのある職場づくりと、信頼される人材を育成します。

### 経営方針

1. 私たちは、会員・お客さまとの絆を大切に、社会的責任を果たしながら、地域に必要とされる金融機関を目指します。
2. 私たちは、健全経営を第一に、会員・お客さまの繁栄のために貢献します。
3. 私たちは、会員・お客さまの信頼に応えるために、法令等を遵守し、幅広い知識と倫理観のある信用金庫人を育成します。



# 当金庫の概要および組織

## 概要

- 名称 宮城第一信用金庫
- 所在地 〒984-0075  
宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1  
東日本不動産仙台ファーストビル  
TEL 022-221-2175
- 創立 1951年(昭和26年)7月2日
- 出資金 1,641,226,900円
- 店舗数 13店舗
- 常勤役員数 132名 (2025年3月31日現在)

- 役員
 

理事長	菅原 長男	常勤監事	葛原 秀郎
専務理事	佐久間 弘泰	非常勤理事	豊田 耕史 (※1)
常務理事	土田 定昭	非常勤理事	中川 健 (※1)
常勤理事	佐藤 清	非常勤監事	佐々木 慶幸
常勤理事	櫻井 仁史	非常勤監事	菅谷 正志 (※2)

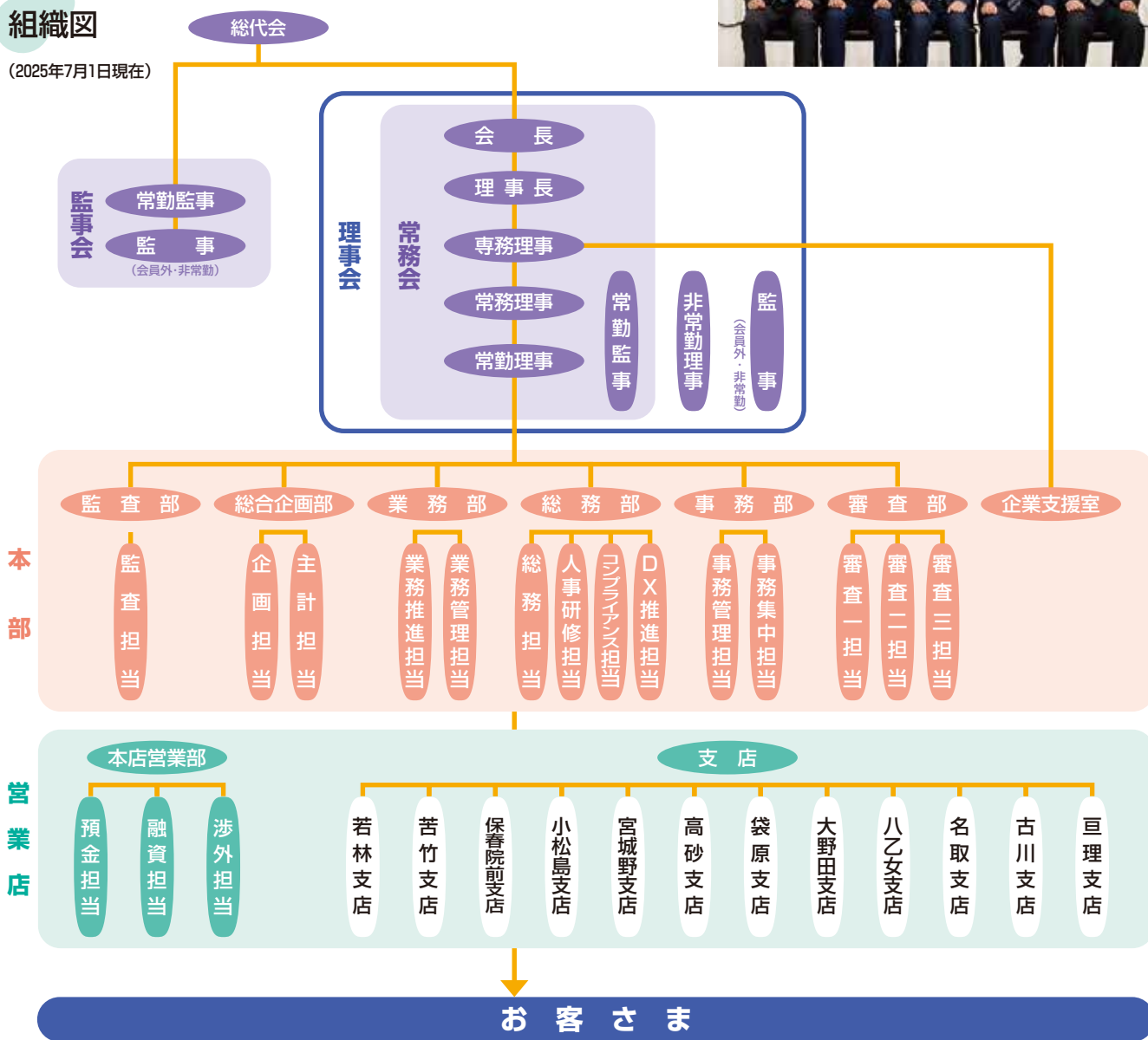
※1 理事 豊田 耕史、中川 健は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 菅谷 正志は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



## 組織図

(2025年7月1日現在)



## 会計監査人

普賢監査法人 (2025年6月末現在)

# あなたの夢をみやしんでー

## 宮城第一信用金庫と地域社会

### 当金庫の地域経済活性化への取組みは？

当金庫は、仙台市を中心に10市6郡を事業区域として、地元中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいります。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### 地域密着型金融の機能強化はしていますか？

地域密着型金融の推進については、①中小企業金融の再生に向けた取組み、②健全性確保、収益性向上に向けた取組みを基本に、中小企業金融の再生と持続可能性の確保を図るため、地域のお取引先の支援、再生に積極的に取り組んでまいりました。今後とも、お客さまとの絆を深めながら、地域社会に必要とされる金融機関として最善を尽くす所存であります。

#### 外部機関との連携による事業再生支援実施先数

2025年3月末

連携先等	先数
中小企業活性化協議会	6先
宮城県産業復興相談センター	1先
東日本大震災事業者再生支援機構	2先

#### 経営改善支援への取組み

2024年度実績

	経営改善支援への取組み先
要注意先	5先
要注意先以外の改善を要する先	1先
合計	6先

※ ランクアップした先数はありませんでした。

#### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2024年度
新規に無担保で融資した件数	169件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.49%
保証契約を解除した件数	11件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

お客さま  
会 員

預金積金

出 資 金

会員数 / 14,903人

出資金残高 / 1,614百万円



## 今期決算について? (34頁参照)

2024年度は、貸出金利回りが上昇したことから貸出金利が増加し、有価証券利息配当金が投信売却益の増加等により増加したことから経常収益は前年対比65百万円増加の2,053百万円となりました。経常費用は、預金金利回りの上昇により預金利息が増加、経費は人件費が増加いたしました。貸倒引当金繰入額が減少したことから、前年対比296百万円減少の1,918百万円となりました。

本業のもうけを示すコア業務純益は、前年対比101百万円減少の316百万円、当期純利益は前年対比360百万円増加の98百万円となりました。

## 地域からの資金調達の状況は?

当金庫では、資産形成のお手伝いをさせていただくために、懸賞金付定期預金「みやしんドリーム定期預金」や特別金利を設定した「まさむね信ちゃん定期預金2024冬」などを販売いたしました。

今後とも、地域のお客さまの着実な資産づくりをお手伝いさせていただくため、新商品の開発とサービスの向上に努めてまいります。

## 地域への資金供給の状況は?

当金庫では、お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。仙台市を中心とした当金庫事業区域内に所在する中小企業・個人事業主等に対して623億円、個人のお客さまに対して107億円、地方公共団体に対して86億円をご融資しております。

ご融資の内訳は、設備資金470億円、運転資金348億円となっております。今後とも地域経済の発展と活性化に積極的に取り組んでまいります。

## 貸出以外の運用の状況は?

当金庫は、流動性と安全性を高めるため、系統機関(信金中央金庫)への預け金のほか、金利リスクや信用リスクおよび価格変動リスクを考慮した運用に徹しております。また、有価証券は国債、地方債、政府保証債、公社公団債、事業債を中心に運用しています。

預金積金残高 (41頁参照)

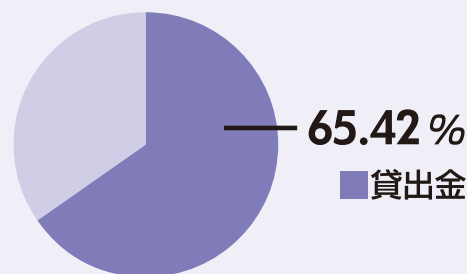
125,042百万円

貸出金残高 (42頁参照)

81,811百万円

預金積金に占める貸出金の割合

65.42%



余資運用残高 (44頁参照)

43,232百万円

※計数は2025年3月末現在

宮城第一信用金庫

常勤役職員数 / 132人  
店舗数 / 13店

貸出金

支援サービス

お客さま  
会 員

# みやしんのCSR(社会的責任)

## 地域との繋がりについて

顧客組織であるみやしん絆クラブ、宮信オーナーズクラブ、みやしんファーストレディースクラブ、みやしん悠ゆうクラブ等、さまざまな活動を通じ異業種交流や情報交換の場として役立てられております。

### ● みやしん絆クラブ

地域の事業経営者を中心に、会員相互の異業種交流並びに親睦により、会員の事業発展を目的としたサークルです。会員相互の絆、みやしんと会員との絆、地域社会との絆を通じ、情報交換の場として役立てられております。



みやしん絆クラブ定例総会(2025年2月10日)

### ● みやしんファーストレディースクラブ

地域の女性の皆さままで組織されたサークルで、講演・グルメ・各種趣味の会・お茶会・旅行等多彩な活動を通じてお互いの交流を深めております。



みやしんファーストレディースクラブ親睦旅行(2025年2月3日～4日)  
山形県西川町「月山の旅」

### ● 宮信オーナーズクラブ

企業経営に意欲的な経営者の集まりで、経営セミナー・研修等を通じて、相互の情報交換の場として役立てられております。



宮信オーナーズクラブ研修旅行(2024年10月2日～4日)  
北海道(小樽・定山溪・札幌)を巡る



宮信オーナーズクラブ クリスマス会(2024年12月23日)

### ● みやしん悠ゆうクラブ

年金振込金融機関に当金庫をご指定いただいている方の集まりで、会員相互の融和・親睦を図り、生きがいづくりを目的に活動しております。

## 地域・社会貢献に関する事項

当金庫では地域に根ざした信用金庫として、地域経済の活性化や豊かな地域づくりに向け、積極的に地域・社会貢献活動を行っております。

### ■ 「講演会」の開催

「みやしん絆クラブ」、「宮信オーナーズクラブ」、「みやしんファーストレディースクラブ」共催により2024年9月11日に、「さとう宗幸氏」を迎え『「ふれあいの時を求めて」～トーク&ライブショー～』と題し「宮城第一信用金庫講演会」を開催いたしました。



## ■「信用金庫の日」の活動

「信用金庫の日」である2025年6月13日に、役職員による店舗周辺の清掃や、献血協力を実施しました。また、日頃の感謝を込めてご来店のお客さまにお花等のプレゼントをいたしました。



清掃活動



献血協力

## ■地域行事等への参加

2024年度も地域の皆さまと共に様々な地域行事に参加いたしました。また、各地域のイベントやお祭り等に積極的に参加・協賛しております。

- 地域振興会「三栄会」主催「とみざわマルシェ」への参加



2024年9月29日

- 宮町商店街振興組合主催「第27回お宮町秋まつり」への参加



2024年10月19日

- 「わたりふるさと夏まつり」への参加



2024年8月15日

- 仙台市、(公財)仙台男女共同参画財団主催の「女子のためのほっとスペース」への日用品等の提供



# みやしんのCSR(社会的責任)

## 金融教育・インターンシップへの取組み

● 中学生を対象とした職場体験学習とマネースクールを実施いたしました。金融の仕事について興味を持っていただくため、継続的に実施しています。



2024年11月12日～13日 仙台市立富沢中学校

● 信用金庫に対する理解を深めてもらうために、インターンシップ等の受入れを実施しております。職業体験や職員との交流等を通じて、地域と密着している信用金庫の役割等について理解を深めていただいております。



## 販路拡大・事業者支援の取組み

● 「夢メッセみやぎ」にて開催された(一社)東北地区信用金庫協会等主催による「ビジネスマッチ東北2024」に当金庫からは24社が出展いただきました。



2024年11月14日

● 当金庫と業務提携している宇和島信用金庫の協力のもと、2025年1月30日～2月24日まで、仙台市のローカルブランド「都の杜・仙台」と歴史姉妹都市である宇和島市が企画した「えひめ宇和島歴史姉妹都市フェア」の販売会を秋保ヴィレッジ・アグリエの森で同時開催し、仙台と宇和島(愛媛県)の物産品の販路拡大等の支援を行いました。



## 起業家支援の取組み

● 2024年8月31日(土) 起業家を応援するイベントとして、第2回仙台地域クラウド交流会を開催しました。交流会型のリアルなクラウドファンディングとして「つながる。広がる。生まれる。」をテーマに総勢135名の方々にお越しいただきました。当金庫では「地域を活性化」をテーマに起業家応援を引き続き実施してまいります。



## お客さまへの利便性向上について

当金庫は各種サービスを通してお客さまの立場に立って行動する「心のみやしん」をモットーに、地域社会のニーズに積極的に対応し、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

### ■お客さま相談への取組み

#### ●経営相談

企業経営に関する相談についてご希望のあるお客さまへ、中小企業診断士の資格等を有した当金庫の役職員が直接訪問する等、親身になってご相談に応じております。また、より総合的、専門的なご相談に際しては、業務提携している外部の専門家の派遣等を通じて、相談者のお役に立つ経営相談も行っております。

#### ●年金相談

当金庫では、年金担当者がお客さまの大切な年金の加入期間調査、裁定請求等のお手伝いをしています。また、当金庫に年金受取口座を指定されているお客さまに、「お誕生日プレゼント」を差し上げております。

### ■各種ネットサービス

#### アンサー (ANSER) サービス

パソコン、専用端末機、ファクシミリ、電話機などを利用し残高、入出金明細、取引履歴の各照会および通知サービスがご利用できます。

#### ファームバンキング (FB) サービス

オフィスのパソコンや専用端末機を利用して給与振込、賞与振込、総合振込、口座振替がご利用できます。

#### ホームバンキング (HB) サービス

ご自宅のパソコン、多機能電話を利用して残高照会、入出金照会、振込照会や資金移動がご利用できます。

#### みやしんインターネットバンキングサービス

ご自宅やオフィスのパソコンから税金・各種料金をお支払いいただけます。

公共料金、地方税や国庫金(国税や歳入金「社会保険料、交通反則金など」)および各種料金(インターネットショッピング、携帯電話料、クレジット、航空券など)のお支払いにおいて、ご利用者の利便性向上を図るための決済サービスです。

#### 個人向けサービス内容

- 照会サービス
  - ・残高照会
  - ・入出金明細照会
  - ・取引履歴照会
- 資金移動サービス
- 税金・各種料金の払込み

#### 法人向けサービス内容

- 照会サービス
  - ・残高照会
  - ・入出金明細照会
  - ・取引履歴照会
- 税金・各種料金の払込み
- ファイル伝送サービス
  - ・給与振込
  - ・賞与振込
  - ・総合振込
  - ・口座振替
- 資金移動サービス

### ■「筆談器」等の設置

耳の不自由なお客さまもご利用しやすいよう、「簡易筆談器」と「携帯助聴器」を全営業店に設置しております。



### ■みやぎネット

宮城第一信用金庫、杜の都信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、七十七銀行、仙台銀行のATMが、ATM相互利用サービス「みやぎネット」により、平日8:45～18:00まで、お引出し手数料が無料でご利用いただけます。



みやぎネット

# みやしんのCSR (社会的責任)

## ネットワーク

### ■ 営業店舗のご案内

#### ● 仙台市

- 本店 営業部 仙台市青葉区中央三丁目5番17号 022-221-2171
- 若林支店 仙台市若林区若林二丁目5番2号 022-286-2135
- 苫竹支店 仙台市宮城野区新田一丁目21番55号 022-284-0221
- 保春院前支店 仙台市若林区保春院前丁5番地 022-286-3305
- 小松島支店 仙台市青葉区東照宮一丁目13番30号 022-233-7191
- 宮城野支店 仙台市若林区志波町13番1号 022-236-0411
- 高砂支店 仙台市宮城野区高砂一丁目179番地 022-258-0767
- 袋原支店 仙台市太白区袋原六丁目4番8号 022-241-8711
- 大野田支店 仙台市太白区大野田一丁目6番27号 022-246-2111
- 八乙女支店 仙台市泉区八乙女中央一丁目6番15号 022-375-3311

#### ● 名取市

- 名取支店 名取市増田七丁目3番1号 022-382-5141

#### ● 大崎市

- 古川支店 大崎市古川台町7番16号 0229-23-6411

#### ● 亶理郡

- 亶理支店 亶理郡亶理町字中町東218番地の1 0223-34-8788

### ■ 本部のご案内

#### ● 本部

仙台市若林区清水小路6番地の1  
東日本不動産仙台ファーストビル 022-221-2175

### ■ 営業地区一覧



…宮城第一信用金庫  
営業地区

10市		仙台市 塩釜市 大崎市 名取市 多賀城市 岩沼市 登米市(津山町除く) 栗原市 角田市 富谷市
6郡	亶理郡	亶理町 山元町
	宮城郡	利府町 七ヶ浜町 松島町
	黒川郡	大郷町 大和町 大衡村
	加美郡	加美町 色麻町
	遠田郡	美里町 涌谷町
	柴田郡	柴田町 大河原町 村田町 川崎町

(2025年6月末現在)

# 2024年度事業の概況

## 業績概況

新中期経営計画「みやしん『未来を拓く変革への挑戦』2024」の初年度として、「収益性の強化」、「健全性の強化」、「人財の強化」を柱に、会員・お客さま、そして地域のすべての人の成長と幸せの実現に向け、地域金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創ることを目指し、役職員一同取り組んでまいりました。

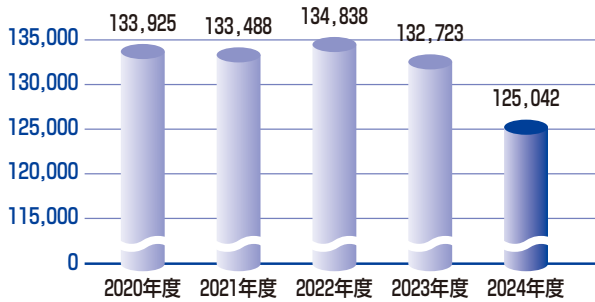
また、お客さまとの信頼関係のもと、お客さまに寄り添った強いリレーションシップにより、地域の中小企業・小規模事業者や個人が抱える課題解決に尽力し、金融仲介機能を発揮していく事を使命として、訪問活動を中心に地域のお客さまとコミュニケーションを積極的に図り取り組んだ結果、2024年度は次のような業績となりました。

当金庫は、引き続き、お客さまに直接訪問することによりコミュニケーションを最大限に生かした貯蓄のお手伝い、お客さまの実態を捉えて様々な課題を共有し解決するための資金の提供を更に強化するため、営業推進態勢を見直し「エリア制」という新しい態勢の構築により、営業エリア内のお客さまとの接点の質を高めコミュニケーションを強化し取り組んでまいります。

### 預金積金残高

預金の期末残高は個人預金が19億円減少、公金預金を除く法人預金が4億円増加、公金預金が61億円減少し、対前期比76億円、5.78%低下の1,250億円となりました。

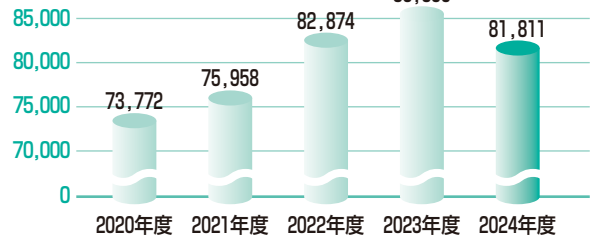
[単位:百万円]



### 貸出金残高

貸出金の期末残高は、中小企業等向け融資や個人向けローン等に積極的に取り組んだ結果、個人向け融資は8億円減少、地方公共団体向け融資を除く法人向け融資は21億円減少、地方公共団体向け融資は5億円減少し、対前期比35億円、4.19%減少の818億円となりました。

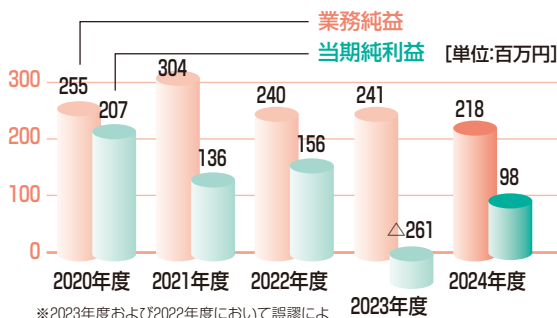
[単位:百万円]



### 業務純益・当期純利益

貸出金利息が増加したこと等により経常収益が増加し、貸倒引当金繰入額の減少等により経常費用が減少したことから、当期純利益は対前期比360百万円増加の98百万円となりました。

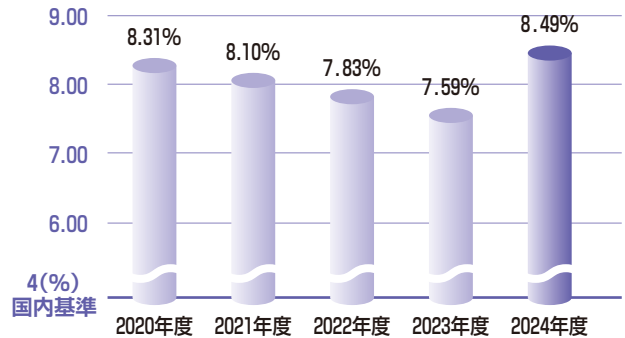
なお、本業の儲けを示す業務純益は218百万円となりました。



※2023年度および2022年度において誤謬による訂正を行っており、前事業年度以前の計数については修正再表示を行っております。

### 自己資本比率の推移

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。



※2023年度および2022年度において誤謬による訂正を行っており、前事業年度以前の計数については修正再表示を行っております。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益 [千円]	1,857,171	1,948,415	1,966,021	1,987,957	2,053,014
経常利益 [千円]	299,425	282,886	203,834	△ 227,413	134,212
当期純利益 [千円]	207,774	136,940	156,089	△ 261,873	98,599
出資会員数 [人]	15,843	15,625	15,437	15,226	14,903
出資総額 [千円]	1,684,118	1,677,395	1,668,959	1,653,670	1,641,226
出資総口数 [千口]	16,841	16,773	16,689	16,536	16,412
純資産額 [百万円]	6,994	6,563	5,439	4,536	3,324
総資産額 [百万円]	145,458	144,530	140,909	137,959	129,131
預金積金残高 [百万円]	133,925	133,488	134,838	132,723	125,042
貸出金残高 [百万円]	73,772	75,958	82,874	85,396	81,811
有価証券残高 [百万円]	42,128	40,085	35,194	35,669	32,314
単体自己資本比率 [%]	8.31	8.10	7.83	7.59	8.49
出資に対する配当金 (出資1口当たり) [円]	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0
役職員数 [人]	128	135	140	134	132
常勤役員	6	6	6	6	6
常勤職員	122	129	134	128	126

※2023年度および2022年度において誤謬による訂正を行っており、前事業年度以前の計数については修正再表示を行っております。

# 総代会

## 1. 総代会の仕組み

### ■ 総代会制度について

宮城第一信用金庫は、会員同士の「相互信頼」「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 2. 総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は68人以上98人以内です。当金庫の地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて定数を定めております。

## 3. 総代の選任方法

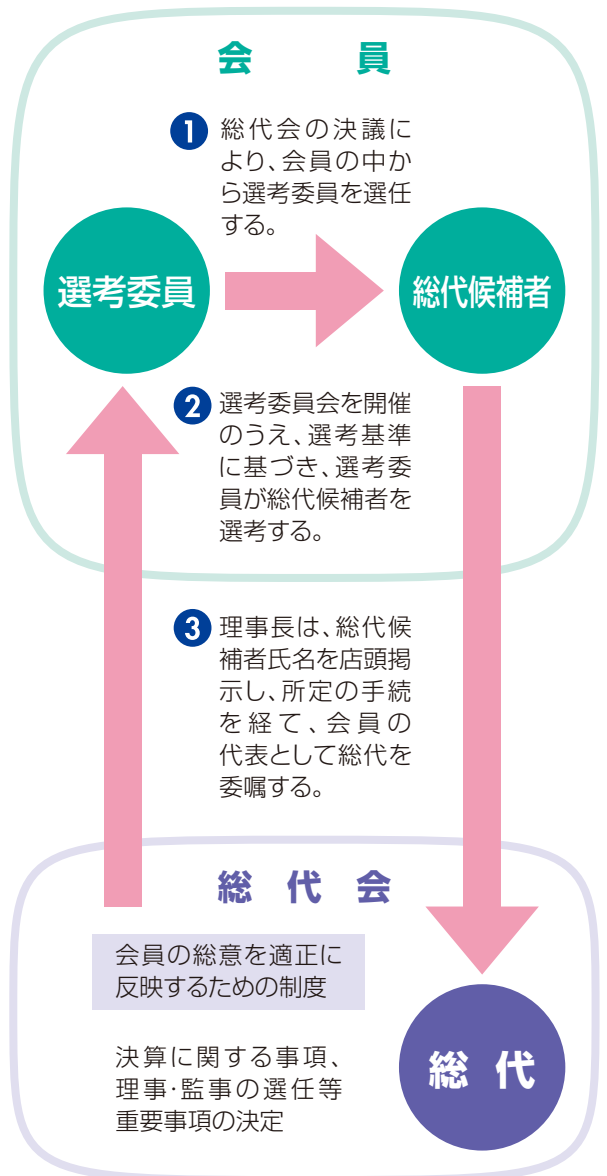
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 1 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 2 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 上記により選任された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

## 4. 総代候補者選考基準

- 1 資格要件
  - 当金庫の会員であること。
  - 就任時点で満80歳を超えない会員であること。  
ただし、選考基準が制定されたとき(平成28年5月1日)にすでに総代である者は、満85歳を超えない会員であること。
- 2 適格要件
  - 地域における信望が厚く、金庫の総代として相応しい者。
  - 金庫の理念をよく理解している者。
  - 当金庫に協力的である者。



## 5. 総代会の決議事項等

- 総代会開催日 令和7年6月19日(木)
- 総代会の報告事項・決議事項
- 1.報告事項：第74期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 2.決議事項：第1号議案 剰余金処分案承認の件  
第2号議案 会員除名処分の件  
第3号議案 理事7名選任の件  
第4号議案 監事3名選任の件  
第5号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



総代会

## 6. 総代の氏名等

### ■ 総代(地区別)

令和7年6月19日現在

地区	人数	所属店舗	人数	氏名
第1号地区 (北部)	16名	小松島支店	3名	大場 亘(3) 大柳 弘(6) 米山 善人(4)
		古川支店	7名	赤羽 静枝(4) 齊藤 俊壽(6) 佐々木 定男(13) 佐藤 文利(4) 千葉 基(15) 平澤 紀元(3) 伏見 智之(4)
		八乙女支店	6名	佐藤 浩(17) 千葉 勝胤(15) 千葉 英明(4) 佐藤 美智弘(1) 齋藤 靖士(1) 小野寺 徹(1)
第2号地区 (中央部)	20名	本店営業部	20名	青木 俊夫(6) 五十嵐 善正(15) 稲辺 博幸(2) 大川原 潔(7) 大場 秀兵(8) 長田 和彦(7) 加藤 茂男(3) 菊地 浩司(6) 日下 敦(1) 齋 和明(2) 齋藤 裕之(15) 佐々木 義明(21) 佐藤 昌利(13) 菅原 清秀(5) 鈴木 憲子(4) 田中 善一(8) 土山 拓(4) 西山 早苗(3) 林 祐子(4) 松田 晃(1)
第3号地区 (東部)	16名	苦竹支店	6名	後藤 公夫(10) 佐々木 貫(2) 瀬戸 栄(6) 高橋 淳一(15) 常松 泰成(6) 成澤 隆二(4)
		宮城野支店	5名	阿部 源一郎(6) 及川 建治(3) 齋藤 和年(2) 佐藤 智孝(3) 本田 恭一(4)
		高砂支店	5名	伊藤 伸一(3) 片平 浩和(5) 但野 一美(13) 中川 賀文(4) 森 禮子(10)
第4号地区 (南部)	30名	若林支店	5名	岩佐 晴博(6) 鹿郷 仁(3) 菊地 安和(7) 佐藤 修(4) 藤田 和俊(8)
		保春院前支店	5名	菅井 重吉(9) 瀬野尾 俊宏(4) 高橋 政志(5) 丹野 慎(4) 成田 春樹(4)
		名取支店	6名	相澤 正典(6) 砂金 喜一(9) 和泉 仁也(2) 齋藤 剛生(2) 穴戸 昭子(6) 武田 英之(3)
		袋原支店	5名	加藤 和将(4) 佐々木 直哉(11) 高橋 まゆみ(6) 武山 祐樹(4) 橋本 裕(6)
		大野田支店	5名	小林 一則(6) 齋藤 昌一(1) 嶋原 孝誌(1) 鈴木 隆(5) 渡邊 浩(1)
		亘理支店	4名	高野 孝一(7) 引地 恵(4) 宮内 美代子(7) 森 正美(10)
合計	82名			※氏名の後の数字は総代への就任回数

### ■ 職業別構成比

職業	人数(人)	構成比(%)
法人代表者・役員	67	81.7%
個人事業主	9	10.9%
個人	6	7.3%
合計	82	100.0%

### ■ 年代別構成比

年齢	人数(人)	構成比(%)
70歳以上	37	45.1%
60~69歳	19	23.1%
50~59歳	18	21.9%
40~49歳	5	6.1%
30~39歳	3	3.6%
20~29歳	0	0.0%
合計	82	100.0%

### ■ 業種別構成比

業種	人数(人)	構成比(%)
製造業	5	6.5%
建設業	26	34.2%
卸・小売業	15	19.7%
不動産業	15	19.7%
その他	15	19.7%
合計	76	100.0%

※業種別構成比は法人代表者、個人事業主に限ります。

# 商品のご案内

## 主な預金商品のご案内

当金庫では、金融自由化の中、皆様の生活設計や、資産形成のお手伝いをさせていただくため、幅広い種類の預金を取り揃えと共に、新商品の研究、開発に積極的に取り組んでおります。

種類	内容	期間	お預け入れ額
定期性総合口座	定期預金の有利さと普通預金の便利さがセットされた預金です。必要な時に定期性預金残高の90%、最高200万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。定期預金は自動継続で大変便利です。		定期預金は1万円以上
普通預金	給与振込、年金振込口座、公共料金等の自動振替口座としてご利用いただける預金です。		1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護され、自由に出し入れできる預金です。		1円以上
定期積金	毎月一定の掛金で満期にまとまったお金が受けとれます。事業に必要な設備資金・住宅の新築・結婚資金などを計画的に準備する預金です。	1年～5年	100円以上
当座預金	会社・商店のお取引に安全で効率的な小切手をご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
自由金利型定期預金 (M型 スーパー定期)	金融市場の金利動向に応じて金利が決められます。単利型複利型があり2年以上の単利型については1年毎の中間利払いが選択できます。自動継続の取扱いもできます。	1か月以上 10年以内	100円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融市場の金利動向に応じて金利が決められます。期日指定方式と定型方式があります。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上
年金定期ゆうゆう200	当金庫で年金振込をご指定いただいている年金受給者の方専用の定期預金です。利率が特別優遇されています。	1年	100円以上 500万円以内
子育て定期預金	年齢18歳未満のお子さまを持つ保護者の方を対象とした、利率優遇定期預金です。お子さま1人につき、利率が優遇されます。	1年	10万円以上 300万円以内
相続専用定期預金 みやしん「のぞみ」	相続のお手続きにより取得した金額を原資とする方専用の定期預金です。利率が特別優遇されています。	1年	100円以上
退職金専用定期預金 みやしん「GOOD LIFE」	退職金を原資とする方専用の定期預金です。利率が特別優遇されています。	1年	100万円以上

## 主な融資商品のご案内

当金庫では、住まいづくりや教育および車購入などお客様のゆとりある暮らしにお応えするさまざまなローンを取り揃えております。また、地域経済と事業者の皆さまの発展と安定をお手伝いさせていただくために、ニーズに合った商品を提供させていただいております。

種類	内容	返済期間	ご融資額
当座貸越 「ビジネスファースト」	法人・個人事業主のお客さまに事業資金としてご利用いただけます。極度額の範囲で反復した利用が可能で、資金計画に合わせて便利にご活用ください。	当座貸越 1年 (再審査後、自動更新)	10万円以上 500万円以内
ビジネス応援団	法人のお客さまに事業資金としてご利用いただけます。証書貸付型とカードローン型がございますので、資金計画に合わせて便利にご活用ください。	証書貸付 10年以内 カードローン 3年 (更新時に審査が必要)	証書貸付・カードローンともに 10万円以上500万円以内
パーソナルビジネス応援団	個人事業主または法人代表者のお客さまに、事業資金としてご利用いただけます。証書貸付型とカードローン型がございますので、資金計画に合わせて便利にご活用ください。	証書貸付 10年以内 カードローン 1年 (原則自動更新)	証書貸付・カードローンともに 10万円以上500万円以内
みやしんビジネスローン 「アシスト500」	法人・個人事業主のお客さまに事業資金としてご利用いただけます。資金計画に合わせて便利にご活用ください。	証書貸付5年以内	1万円以上 500万円以内
教育応援カードローン	入学金、授業料はもちろんのこと、学習塾、習い事、修学旅行、学用品購入、クラブ活動等、教育関連資金全般にご利用いただけます。	1年 (再審査後、自動更新)	50万円以上500万円以内 (50万円刻み)
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由です。急な出費にお役立てください。	3年 (再審査後、自動更新)	50万円以上500万円以内 (10万円刻み)
随時返済型カードローン 「おまもりくん」	お使いみち自由です。公共料金・クレジット等の引落し用の口座にセットいただくと大変便利です。	1年 (再審査後、自動更新)	30万円・50万円・100万円
フリーローン 「プレミアムほっと」	お使いみち自由です。おまとめローンもご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 500万円以内
職域目的ローン 「プレミアムほっと」	当金庫とお取引のある事業所にお勤めの方が、自家用車の購入や教育資金等の目的が決まっている資金として、優遇金利でご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内
職域フリーローン 「プレミアムほっと」	当金庫とお取引のある事業所にお勤めの方が優遇金利でご利用いただけます。お使いみち自由です。	10年以内	10万円以上 500万円以内
おまとめ&フリーローン	お使いみち自由です。キャッシングやリボ払いのお借換え等のおまとめローンにもご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内
おくるまの応援団	自家用車の購入・付帯費用資金、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金としてご利用ください。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内
おすまいの応援団	オール電化等工関連資金を含む居住用不動産のリフォーム資金やリフォームローンの借換資金としてご利用ください。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
新型住宅ローン 「マイホームⅡ」	土地および住宅の購入、新築、増改築、借換資金としてご利用ください。保証会社により返済期間が異なります。	40年以内	50万円以上 10,000万円以内

## 商品利用についての留意事項

上記のほかにも、お客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。金融機関の商品には変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や、保証会社の保証を条件とするご融資には融資利息のほかに保証料が必要となる商品などがございます。お申込みの際には商品の内容を職員におたずねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

# サービスのご案内

## 各種サービス

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	全国の信用金庫のATMを始め、ATMが設置してある提携金融機関で入出金・残高照会ができます(入金・入金提携の金融機関のみ)。また、しんきんゼロネットサービスにより平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00の時間帯は入出金手数料無料でご利用いただけます。
インターネットバンキング	○法人インターネットバンキング ご自宅や職場のパソコンから資金移動、照会業務、振込業務等のお取引を行っていただける企業さま、個人事業主さま向けサービスです。簡単・迅速に経理・決済のお手伝いをいたします。 ○個人インターネットバンキング パソコンや携帯電話を使って、ご家庭、事務所から直接お振込などの手続きができます。
こ と ら 送 金	スマートフォンアプリを利用して簡単に送金できるサービス(手数料無料)です。 1回あたり上限10万円、1日あたり10万円を超える送金はできません。
デ ビ ッ ト カ ー ド	端末にキャッシュカードを通しATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。
自 動 支 払 い	一度手続きをするだけで、公共料金・家賃・授業料・各種クレジット料金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自 動 受 取 り	厚生年金・国民年金・株式配当金などが、お受取り日に自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
給 与 振 込 み	給料・ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。給料日が出張や休暇と重なった場合でも、全国の金融機関等でお引出しができます。
送 金 ・ 振 込 み	当金庫の本支店を始めオンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定の預金口座へ迅速にお振込みができます。
貸 金 庫	預金証書・権利証書・貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・火災などの不慮の事故からお守りします。 (取扱店:本店営業部、保春院前支店、宮城野支店、八乙女支店、名取支店、亘理支店)
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座に自動的に入金されます。
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供し金融機関間の決済システム等がご利用いただけます。
国 債 の 窓 口 販 売	長期・中期利付国債・割引国債・個人向け国債を取り扱っております。
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	新しい資産運用、資産作りに24ファンド取り扱っております。小さな資金で投資が可能な積立投資も用意しております。
保 険 の 窓 口 販 売 「 終 身 保 険 」	将来の生活を支える保険として終身保険を取り扱っております。
保 険 の 窓 口 販 売 「 医 療 保 険 ・ がん 保 険 」	万が一の病気やけがの際に入院・通院等に備える保険商品を取り扱っております。 また、先進医療にも対応して保障内容が充実。長期にわたってサポートいたします。
保 険 の 窓 口 販 売 「 介 護 保 険 」	要介護・要支援状態となった場合等に給付金を受け取れる保険商品を取り扱っております。
保 険 の 窓 口 販 売 「 傷 害 保 険 ・ 自 動 車 保 険 」	万が一のけがや事故に備えて、標準傷害保険、自動車保険を取り扱っております。
保 険 の 窓 口 販 売 「 火 災 保 険 」	大切なお住まいや家財の万が一に備えて充実の補償の個人用火災総合保険を取り扱っております。



### AEDの設置

AED(自動体外式除細動器)を一部の営業店に設置しております。

# 主な手数料一覧

※消費税込み

## 為替手数料

項目	取扱区分	当金庫 同一店内あて		当金庫 本支店あて		他金融機関あて				
		会員	非会員	会員	非会員	文書扱(普通扱)		電信扱(至急扱)		
						会員	非会員	会員	非会員	
振込手数料	窓口扱	3万円以上	330円	440円	440円	550円	660円	770円	770円	880円
		3万円未満	110円	220円	220円	330円	440円	550円	550円	660円
	自動機扱 (当金庫カード振込)	3万円以上	無料		330円				550円	
		3万円未満	無料		110円				385円	
	自動機扱 (現金振込)	3万円以上	330円		440円		770円			
		3万円未満	110円		220円		550円			
	為替自動振込	3万円以上	330円		440円		550円			
		3万円未満	110円		220円		385円			
	FB振込	3万円以上	無料		330円		550円			
		3万円未満	無料		110円		385円			
HB振込	3万円以上	無料		330円		550円				
	3万円未満	無料		110円		385円				
テレホンバンキング サービス振込	3万円以上	無料		220円		440円				
	3万円未満	無料		110円		275円				
IB、法人 IB振込	3万円以上	無料		220円		440円				
	3万円未満	無料		110円		275円				
給与振込手数料 (FB給与振込を含む)	1件につき	無料		無料		220円				

項目	取扱区分	金額	摘要	
取立手数料	入金扱	同一店内あて	無料	
		本支店あて、他金融機関あて	660円	
	代金取立手形	本支店あて、他金融機関あて	660円	
		個別取立	1,100円	
商業手形	同一店内あて	無料		
	本支店あて、他金融機関あて	660円		
	個別取立	1,100円		
その他手数料	振込組戻料	1件につき	660円	
	取立手形組戻料	1枚につき	660円	
	不渡手形返却料	1枚につき	660円	
	当金庫が収納代理店でない 地方公共団体の税金	県内	3万円以上	440円
			3万円未満	220円
	県外	3万円以上	660円	
		3万円未満	440円	

## 融資関係手数料

項目	区分	金額	摘要	
不動産担保事務手数料	不動産担保新規設定	(根) 抵当権	一律 55,000円	
		住宅ローン	一律 55,000円	
	不動産担保追加・変更等	追加・差替	一律 55,000円	
		極度額増額		
		順位・債務者変更		
加算手数料	譲渡・移管	一律 16,500円		
	極度額減額			
	一部解除(依頼都度)			
その他手数料	不動産調査手数料 (融資実行・再調査時)	融資金額1,000万円未満	16,500円	
		1,000万円~5,000万円	33,000円	
		5,000万円超~1億円	44,000円	
		1億円超	55,000円	
	住宅ローン	事務取扱手数料	55,000円	無担保住宅ローンは除きます。
		固定金利選択型	5,500円	
		繰上償還	繰上償還	33,000円
			一部繰上償還	22,000円
		変動金利の場合	22,000円	
		全期間固定金利の場合	5,500円	
融資条件変更	一律	14,300円		
融資実行手数料	事業性資金	割引手形	3,300円	
		手形貸付	11,000円	
		証書貸付	11,000円	
		アパートローン	融資金額の0.55%※下限55,000円	保証協会付融資は除きます。
	保証会社付事業性融資	3,300円	保証会社はオリコアイフルクレジットセンとなります。	
消費性資金		2,200円	住宅ローンを含みます。	
カードローン		無料		

## 預金・その他関係手数料

項目		手数料	
		会員	非会員
HB利用手数料		1ヵ月	1,100円
アンサー通知サービス基本料		1ヵ月	550円
FB利用手数料		1ヵ月	3,300円
インターネットバンキング	法人加入手数料(※FBから切替は無料)	初回のみ	3,300円 4,400円
	法人利用手数料	1ヵ月	2,200円 3,300円
	個人利用手数料	1ヵ月	無料 220円
預金通帳への摘要入力手数料		伝票1件	55円
夜間金庫手数料	夜間金庫使用料	1ヵ月	4,400円 5,500円
	入金帳発行手数料	(1冊50枚)	5,500円
貸金庫手数料	貸金庫(大)	保春院前支店、宮城野支店、名城支店	年間 19,800円
	貸金庫(中)	本店営業部、保春院前支店、宮城野支店、名取支店、亶理支店	年間 13,200円
	貸金庫(小)	八乙女支店	年間 6,600円
手形小切手帳代	小切手用紙	署名鑑印刷無 (1冊50枚)	2,200円
		署名鑑印刷有 (1冊50枚)	2,200円
	手形用紙	署名鑑印刷無 (1冊50枚)	2,200円
		署名鑑印刷有 (1冊50枚)	2,200円
	署名鑑登録(変更)手数料		5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚	440円 550円	
再発行手数料	カード、通帳、証書、IB「お客様カード」等	1件	770円 1,100円
証明書発行料	残高証明書	1件	330円 550円
	残高証明書(依頼先所定用紙使用)	1件	1,100円 1,320円
	融資取引証明書	1件	5,500円
	金庫取引証明書	1件	1,100円 1,320円
	利息証明書	1件	330円 550円
	当金庫資格証明書(一部)※含む登記簿抄本等		1,100円
取引履歴照会手数料	1枚	110円 220円	
個人情報開示請求手数料	オンラインの照会で情報開示が可能な場合		1,100円
	オンライン照会以外の作業等が伴う場合		2,200円
でんさいネット手数料(法人IB利用時は無料)	加入手数料		2,200円 3,300円
	基本手数料	1ヵ月	2,200円 3,300円

※でんさいネットの利用手数料については別途かかります。くわしくは窓口が当金庫ホームページをご覧ください。

自動機手数料		平日			土曜日		日曜・祝日
		8:00~8:45	8:45~19:00	19:00~20:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00
当金庫カード	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
他信用金庫のカード	入金	8:00~8:45 110円	8:45~18:00 無料	18:00~20:00 110円	9:00~14:00 無料	14:00~17:00 110円	9:00~17:00 110円
	出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
提携他行のカード※	入金	220円	110円	220円	110円	220円	220円
	出金	220円	110円	220円	110円	220円	220円
ゆうちょ銀行のカード※	入金	—	110円	220円	—	—	—
	出金	220円	110円	220円	110円	220円	220円

※1.表示されている時間帯は、当金庫における最大稼働時間であり、当金庫以外の自動機によってご利用できる時間が異なる場合があります。

※2.「みやぎネット」提携金融機関のお引出手数は時間帯により、無料となります。(9頁参照)

※3.他信用金庫カード、他金融機関カードなどの入出金の利用時間は相手金融機関の取扱時間により異なる場合があります。

※4.他金融機関カードでのご入金、第二地銀、信用組合、労働金庫のうち提携した金融機関のみが可能となっております。

入金手数料	大量硬貨入金手数料								
	1~100枚	101~500枚		501~1,000枚		1,001~2,000枚		以降1,000枚毎に下記金額を加算	
	— 無料	会員 440円	非会員 550円	会員 550円	非会員 660円	会員 880円	非会員 990円	会員 330円	非会員 440円

両替手数料	窓口での両替								両替機※	
	1~20枚	21~500枚		501~1,000枚		1,001~2,000枚		以降1,000枚毎に下記金額を加算		1~1,000枚
	— 無料	会員 440円	非会員 550円	会員 550円	非会員 660円	会員 880円	非会員 990円	会員 330円	非会員 440円	

※1.当金庫キャッシュカード利用の場合、1日1回50枚まで無料 2.1回の両替限度枚数は1,000枚 3.上記以外にも手数料のかかる場合があります。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等

## 1. 自己資本の構成に関する事項

### ○2024年度(74期)単体自己資本比率

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目で構成されています。

2024年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

### 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,483	6,521
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,653	1,641
うち、利益剰余金の額	4,866	4,940
うち、外部流出予定額(△)	24	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	185	238
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	185	238
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>6,669</b>	<b>6,760</b>
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	62
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66	62
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	24	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	299	283
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>390</b>	<b>345</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ))</b>	<b>(ハ)</b>	<b>6,414</b>
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,158	72,456
資産(オン・バランス)項目	79,062	71,974
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	96	481
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,535	3,071
信用リスク・アセット調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>82,694</b>	<b>75,527</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>7.59%</b>	<b>8.49%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第99条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 早期是正措置とは

金融庁が金融機関に対して自己資本比率を基準に業務改善などを命令する制度です。信用金庫の自己資本比率は国内基準で4%以上を達成することと義務付けられており、下回った場合には業務改善や業務停止などの措置がとられます。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益及び役務取引等収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものです。

(単位:百万円)

	2023年度(73期)		2024年度(74期)	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	79,158	3,166	72,456	2,898
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	75,533	3,021	69,800	2,792
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	300	12	300	12
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	169	6	169	6
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,041	161	3,729	149
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	370	14
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	30,135	1,205	18,628	745
中小企業等向け及び個人向け	3,495	139	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	3,241	129
トランザクター向け	—	—	130	5
抵当権付住宅ローン	1,036	41	—	—
不動産取得等事業向け	28,624	1,144	—	—
不動産関連向け	—	—	36,518	1,460
自己居住用不動産等向け	—	—	1,808	72
賃貸用不動産向け	—	—	20,582	823
事業用不動産関連向け	—	—	13,812	552
その他不動産関連向け	—	—	314	12
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	69	2	—	—
延滞等向け	—	—	2,017	80
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	29	1
取立未済手形	12	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,163	46	624	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	490	19	—	—
出資等のエクスポージャー	365	14	—	—
重要な出資のエクスポージャー	125	5	—	—
株式等	—	—	366	14
上記以外	5,974	238	4,145	165
重要な出資のエクスポージャー	—	—	125	5
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,086	43	1,065	42
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	12	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	186	7	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	587	23
上記以外のエクスポージャー	4,702	188	2,354	94
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,529	141	2,655	106
ルック・スルー方式	3,529	141	2,655	106
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	3,535	141	3,071	122
BI	—	—	2,047	—
BIC	—	—	245	—
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	82,694	3,307	75,527	3,021

\*1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつTLMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

### 3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しており、一般社団法人しんきん共同センターの「信用リスク管理システム」を活用して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM経営会議で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」および「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

#### ＜業種別及び残存期間別＞

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞エク スポージャー	延滞エク スポージャー
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		株式等その他			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製 造 業	3,033	2,880	2,633	2,480	399	399	—	—	—	7
農 業・林 業	138	125	138	125	—	—	—	—	—	—
漁 業	16	14	16	14	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7,625	7,190	7,525	7,090	100	100	—	—	4	340
電気・ガス・熱供給・水道業	10,387	9,429	390	33	9,996	9,395	—	—	—	—
情 報 通 信 業	107	99	104	96	—	—	3	3	—	34
運 輸 業、郵 便 業	7,273	6,914	1,127	973	6,145	5,941	—	—	—	123
卸 売 業、小 売 業	5,516	5,123	5,416	5,123	100	—	—	—	14	140
金 融 業、保 険 業	24,893	18,482	2,454	2,445	9,300	9,300	13,139	6,737	—	—
不 動 産 業	34,163	34,725	33,497	34,061	100	100	566	564	135	789
物 品 賃 貸 業	529	672	529	672	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	692	674	692	674	—	—	—	—	—	15
宿 泊 業	1,334	1,154	1,334	1,154	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	399	426	399	426	—	—	—	—	14	46
生活関連サービス業、娯楽業	2,595	2,312	2,595	2,312	—	—	0	0	294	6
教育、学習支援業	202	341	202	341	—	—	—	—	—	13
医 療、福 祉	4,169	4,011	4,169	4,011	—	—	—	—	28	657
その他のサービス	2,293	2,145	2,280	2,132	—	—	13	13	16	19
国・地方公共団体等	16,411	19,176	9,234	8,692	5,549	5,427	1,627	5,055	—	—
個 人	10,149	9,496	10,149	9,496	—	—	—	—	58	156
そ の 他	8,288	8,167	—	—	—	—	8,288	8,167	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>140,222</b>	<b>133,567</b>	<b>84,892</b>	<b>82,360</b>	<b>31,691</b>	<b>30,665</b>	<b>23,638</b>	<b>20,542</b>	<b>566</b>	<b>2,352</b>
1 年 以 下	20,771	12,966	12,327	11,477	213	19	8,231	1,469		
1 年 超 3 年 以 下	5,981	7,908	5,376	5,277	350	630	255	2,000		
3 年 超 5 年 以 下	9,636	13,101	5,533	4,661	4,102	8,410	—	30		
5 年 超 7 年 以 下	13,536	8,996	6,896	6,670	6,638	2,325	1	0		
7 年 超 10 年 以 下	11,410	11,571	8,056	8,621	3,354	2,949	—	—		
10 年 超	65,628	63,652	46,595	45,323	17,032	16,329	2,000	2,000		
期間の定めのないもの	13,257	15,371	106	329	—	—	13,150	15,042		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>140,222</b>	<b>133,567</b>	<b>84,892</b>	<b>82,360</b>	<b>31,691</b>	<b>30,665</b>	<b>23,638</b>	<b>20,542</b>		

※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には株式型投資信託、上場型投資信託が含まれます。

5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	24	185	—	24	185
	2024年度	185	238	—	185	238
個別貸倒引当金	2023年度	343	684	77	265	684
	2024年度	684	460	287	397	460
合 計	2023年度	368	870	77	290	870
	2024年度	870	699	287	583	699

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	35	107	71	△21	107	85	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	13	20	7	△5	20	15	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	203	165	△38	7	165	173	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	9	9	△0	△0	9	8	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	9	297	288	△291	297	6	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	28	28	—	65	28	94	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	17	32	15	△13	32	19	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	25	23	△2	33	23	57	—	—
合 計	343	684	341	△224	684	460	—	—

※ 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	1,174	—	1,174	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,287	—	8,287	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	—	1,500	—	300	20
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,089	—	10,089	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,699	—	1,699	—	169	10
地方三公社向け	100	—	100	—	20	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,727	—	12,727	—	3,729	29
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,400	—	1,400	—	370	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	31,759	2,302	30,608	299	18,628	60
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,836	6,243	4,287	422	3,241	69
トランザクター向け	—	4,946	—	316	130	41
不動産関連向け	44,096	—	43,660	—	36,518	84
自己居住用不動産等向け	5,108	—	5,069	—	1,808	36
賃貸用不動産向け	24,895	—	24,742	—	20,582	83
事業用不動産関連向け	13,551	—	13,324	—	13,812	104
その他不動産関連向け	541	—	523	—	314	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,475	80	1,474	8	2,017	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	37	—	37	—	29	80
取立未済手形	40	—	40	—	8	20
信用保証協会等による保証付	6,236	105	6,236	10	624	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	364	5	364	2	366	100
合計					65,654	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

## ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF-信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	1,174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	4,402	-	5,979	-	-	-	-	-	-	-	31	-	300	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	500	-	900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	5,601	-	-	-	-	-	-	-	-	11,936	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	316	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	316	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	705	295	3,453	0	780	12	513	-	2,663	406	-	1,568	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	705	295	661	0	-	12	513	-	-	406	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,792	-	780	-	-	-	2,663	-	-	1,045	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他の資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	6,247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,550	7,946	-	12,350	295	9,432	0	780	12	513	-	2,979	12,490	-	1,868	-	-

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF-信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,174
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,287
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,500
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,089
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,699
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	300	-	-	-	7	-	-	-	-	0	-	-	-	-	11,021
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,400
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	500	-	10,790	-	-	2,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,907
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	3,291	-	-	-	-	1,102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,710
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	316
不動産関連向け	4,937	2,318	-	-	586	-	15,168	9,575	-	-	672	-	-	-	-	-	43,660
自己居住用不動産等向け	2,447	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,069
賃貸用不動産向け	-	2,291	-	-	-	-	15,168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,742
事業用不動産関連向け	2,490	-	-	586	-	-	-	9,575	-	672	-	-	-	-	-	-	13,324
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他の資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	121	-	-	-	-	1,244	-	-	-	-	1,482
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,247
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366	366
合計	4,937	6,109	300	10,790	586	-	3,348	15,168	9,575	-	-	1,917	366	-	-	-	121,324

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

## ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2023年度	
	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	2,330	16,585
10%	1,699	5,988
20%	22,877	4,174
35%	—	3,001
40%	300	—
50%	14,539	1,338
70%	300	—
75%	—	4,957
100%	600	60,933
150%	—	467
250%	—	222
1,250%	—	10
合 計	42,647	97,679

- ※ 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	51,043	676	10	51,024
40%~70%	23,773	4,689	10	23,908
75%	5,097	1,037	10	4,663
80%	300	—	—	300
85%	11,162	1,229	16	10,771
90%~100%	4,172	1,069	12	3,657
105%~130%	24,852	—	—	24,744
150%	1,953	30	10	1,888
250%	364	2	40	366
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	122,719	8,735	11	121,324

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。  
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実施する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

### リスク管理の方針及び手続きについて

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存することのない融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として宮城県信用保証協会付保証、一般社団法人しんきん保証基金保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、宮城県信用保証協会付保証を政府保証と同様の判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,243	2,357	9,985	10,342		
法人等向け		1,164		2,096		
中堅中小企業等向け及び個人向け		701		4,946		
不動産関連向け		436		2,778		
延滞債権等		1		410		
上記以外		54		110		

※1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い区分が改定されたことから、2023年度の内訳については記載しておりません。  
2.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 5.証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## 6.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きについて

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは、外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、標準的計測手法かつILMを「1」により計測することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称について

当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」により算出しております。

## 7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きについて

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、信金中金出資金、その他出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM実務部会、ALM経営会議に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、信金中金出資金、その他出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	544	544	504	504
非 上 場 株 式 等	632	632	631	631
合 計	1,176	1,176	1,135	1,135

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

## ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	△ 9	△ 49

## ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

## 8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,442	4,318
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 9.金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを、ALM管理システム等により計測を行い、ALM実務部会およびALM経営会議で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### IRRBB1:金利リスク

項番		(単位:百万円)			
		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	3,511	4,245	20	▲11
2	下方パラレルシフト	—	—	▲13	2
3	スティープ化	2,884	3,560		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,511	4,245	20	2
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,414		6,278	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しております。

### 定性的事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、モニタリング体制の整備などにより、適正な管理に努めています。  
(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)
- リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当金庫ではALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明  
当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

#### (2) 金利リスクの算定方法の概要

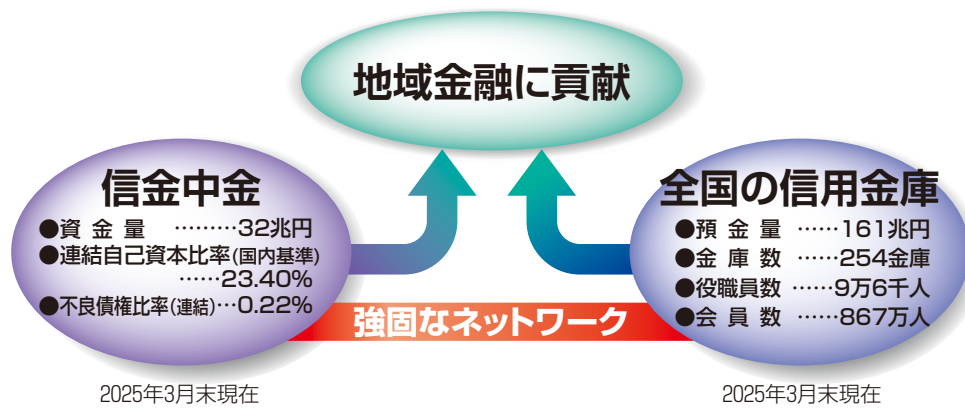
- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(※)及び信用金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項  
(※IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)
- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
  - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - 複数の通貨の集計方法及びその前提  
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
  - スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
  - 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用していません。
  - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
当期末のΔEVEは主に有価証券の売却と残存期間の短期化、不動産融資の抑制に伴う貸出金残高の減少により前期比734百万円減少しております。
  - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期の重要性テスト結果については、当金庫の資産・負債の構成から見て、許容可能な範囲に収まっていると考えております。
- 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明  
ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。
  - 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点)  
当金庫では、金利リスクをVaRを用いてリスク量を算出しており、VaR算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。また、リスクに関する自己資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaR等により管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しています。具体的には、リスク毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券運用等の市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間6か月、観測期間5年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、運用方針については、常時見直すことが出来るリスク管理体制となっております。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

## ～信用金庫の中央金融機関～

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫の中央金融機関」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2025年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて32兆円にのびています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



### 信用金庫の多様な業務サポート

- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- 個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- 地域創生やデジタルの活用など

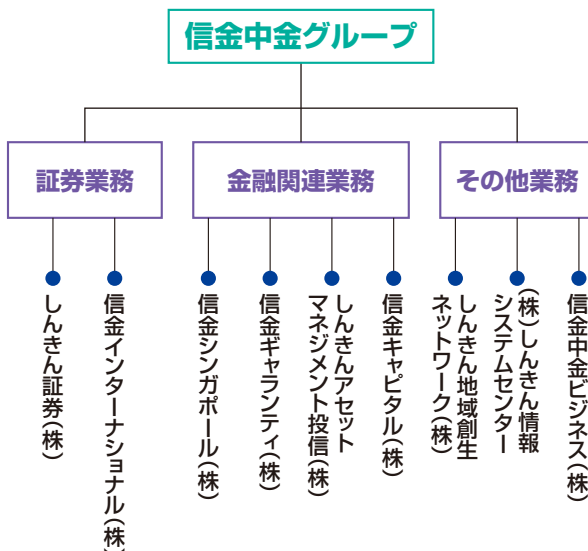
### 信用金庫の経営サポート

- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の業務効率化のサポート
- 信用金庫の健全性確保に向けたサポート

### 信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

### 総合力で地域金融をバックアップ



### 邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

2025年3月末現在

# リスク管理債権の状況

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権は、自己査定を厳正に実施し資産算定した不良債権について、すべて「償却引当基準」に基づいた方法で、必要とされる貸倒引当金を計上し、万全を期することとしております。

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	1,158	1,158	477	680	100.00%	100.00%
	2024年度	728	728	283	444	100.00%	100.00%
危険債権	2023年度	462	459	455	4	99.38%	59.99%
	2024年度	588	577	561	15	98.19%	59.99%
要管理債権	2023年度	751	236	227	9	31.43%	1.76%
	2024年度	737	303	255	48	41.22%	10.03%
三月以上 延滞債権	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	0	0	0	—	100.00%	—
貸出条件 緩和債権	2023年度	751	236	227	9	31.43%	1.76%
	2024年度	736	303	254	48	41.17%	10.03%
小 計 (A)	2023年度	2,372	1,854	1,159	694	78.15%	57.25%
	2024年度	2,053	1,609	1,101	508	78.38%	53.39%
正常債権 (B)	2023年度	83,305					
	2024年度	79,903					
総与信残高 (A)+(B)	2023年度	85,677					
	2024年度	81,957					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。



本店営業部

# 金庫の事業運営に関する事項

## 内部管理基本方針

内部管理基本方針を次のとおり定めております。

- ①理事及び職員並びに子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③金庫及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監事が職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦理事及び職員が監事に報告をするための体制
- ⑧監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑨金庫及び子会社における業務の適正を確保するための体制

## コンプライアンス(法令遵守)体制

「コンプライアンス」とは、法令・社会的規範を遵守することを意味しております。

当金庫は、信用金庫が信用秩序の維持・金融の円滑化等を通して、高い公共性と社会性を有していることを十分認識し、信用金庫法等の関連法規を遵守すると共に、高い倫理観・道徳観を持つことが地域社会から信頼・支持される「みやしん」の責務であると考えております。

当金庫は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、行動規範について理解を深めると共に、本部・営業店各部門にコンプライアンス責任者、コンプライアンス・オフィサーを配置し役職員の意識高揚に努めております。

## 金融ADR制度への対応

[金融ADR制度について]

金融ADR制度とは、金融機関の紛争について裁判外の紛争解決を目指し、裁判に比べて基本的に短時間・低コストで金融分野に見識のある中立・公正な専門家が和解案を提示し紛争解決に努める制度です。

[苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は10ページ参照)または総務部(電話:022-221-2175)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、仙台弁護士会(電話:022-223-1005)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、仙台弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

## 貸出運営に関する考え方

当金庫は、「中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献します」という経営理念及び「社会的責任を果たしながら、地域に必要とされる金融機関を目指します」という経営方針に基づき、地元中小企業や個人事業主の方々、さらには一般個人のお客さまの専門金融機関として公共的使命を果たすべく、リスクを十分に把握し、業種や大口貸出に偏重することなく、多くの会員・お客さまにご利用いただけるよう、小口・多数を原則に貸出業務を行っております。

また、地域のお客さまと時代のニーズにお応えできるよう、法人や事業主の方々には、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の方々に対しては、住宅資金やマイカー資金、教育資金などの生活に役立つ資金の貸出を積極的に推進し、地域金融機関としての役割を果たしていきたいと心掛けております。このほかにも、地方公共団体への貸出も積極的に取り組んでおります。

個々の貸出に際しては、地域と密着した渉外活動を通じて収集した様々な情報をもとに、お客さまの実情や信用状況・事業計画の内容を十分に検討し、必要に応じて担保・保証をいただいております。

また、全体の運営に関しましては、特定の業種やお客さまに偏ることのないよう、バランスのとれた貸出とリスクの分散を図り、貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

これからも、地域に存在感のある金融機関として大きな役割を果たしていけるよう、多様化する会員・お客さまのニーズにきめ細かくお応えできる金融商品を提供しながら、より一層ご満足いただける貸出運営を行ってまいります。

## リスク管理への取組み

金融機関を取り巻く各種リスクは、ますます多様化・複雑化しています。

このような状況のもと、今後も地域の皆さまに貢献していくために、今まで以上にこれらのリスクをコントロールしていくことが極めて重要となっております。

当金庫では、リスク管理態勢の確立を重要施策として位置づけ、さまざまなリスクに対応するため、リスク管理委員会、ALM経営会議等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる総合的なリスク管理体制の強化を図っております。

信用リスク	貸出先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクの事です。 当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、自己査定を厳格に行い、会計監査人の監査も受けております。また、良質な貸出資産形成のため厳格な審査体制をとっております。さらに、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から支店への随時指導を行うなど、貸出審査能力の向上を図っております。
流動性リスク	金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクの事です。(資金繰りリスク) また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクの事です。(市場流動性リスク)
市場リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクの事です。 有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクの事です。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクの事です。
オペレーションリスク	事務リスク 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金庫が損失を被るリスクの事です。 システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、及び情報資産の保護が不適切だったこと等に伴い金庫が損失を被るリスクの事です。 さらに、コンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクの事です。
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為、並びにその恐れがある行為が発生することで金庫の信用が失墜し損失を被るリスクの事です。
風評リスク	金庫の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規範、成長性、利便性など金庫の価値・イメージを形成する内容が劣化したことが知れたるか、またはそういった事実が存在しないにもかかわらず噂だけが広まることにより、顧客から見た金庫への安心感、信頼度が損なわれ、金庫の評判が低下するリスクの事です。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

## 金庫の主要な事業の内容

- 預金業務  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。
- 貸出業務  
(1) 貸付……手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。  
(2) 手形の割引……銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。
- 有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務  
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- 附帯業務  
(1) 代理業務…… ①日本銀行歳入代理店  
②地方公共団体の公金取扱業務  
③信金中央金庫等の代理店業務  
④日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
(2) 保護預り及び貸金庫業務  
(3) 有価証券の貸付  
(4) 債務の保証  
(5) 公共債の引受  
(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売  
(7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)  
(8) スポーツ振興くじの払戻業務  
(9) 両替  
(10) 電子債権記録業に係る業務



若林支店

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1.個人情報とは

●本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1)身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるように変換したデータ <例>顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2)国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号 <例>運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

### 2.個人情報等の取得・利用について

#### (1)個人情報等の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先・勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口担当や渉外担当等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2)個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

#### A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

##### (業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

##### (利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

#### B.特定個人番号等の利用目的

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため            | ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため       |
| ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため              | ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため         |
| ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため             | ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため            |
| ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため         | ⑧預金口座付着に関する事務のため                 |
| ⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため | ⑩災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため |
| ⑩公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため             |                                  |
| ⑪本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため         |                                  |
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3)ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、後記の当金庫相談窓口までお申出下さい。

### 3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

### 4.個人情報の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

- お客さまからの個人情報等の利用目的の通知ならびに個人情報等の開示および第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、後記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

## 5.個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。当金庫における個人情報の安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。
- (1)個人情報の適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、後記の相談窓口にて、個人情報の取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
  - (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
  - (3)個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
  - (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
  - (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込み機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
  - (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

## 6.委託について

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
  - 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
  - ダイレクトメールの発送に関わる事務
  - 情報システムの運用・保守に関わる業務

## 7.個人データの第三者提供について

- 当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。
- ※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨およびその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない旨およびその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

## 8.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記までご連絡下さい。

### 個人情報に関する 相談窓口

宮城第一信用金庫 総務部  
住所 〒984-0075 仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル4F  
TEL 022-221-2175 : 022-266-6302 Eメール soumu@miyashinbank.co.jp

## 報酬体系について

### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を内規で定めております。

#### (2)2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	80

(注)1.対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。2.上記の内訳は、「基本報酬」66百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。3.「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。4.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 単体財務諸表

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2023年度(73期)	2024年度(74期)
現 金	1,059	1,174
預 け 金	13,867	10,917
有 価 証 券	35,669	32,314
国 債	1,584	1,465
地 方 債	791	769
社 債	18,257	16,241
株 式	18	18
その他の証券	15,018	13,820
貸 出 金	85,396	81,811
割 引 手 形	440	166
手 形 貸 付	6,468	4,624
証 書 貸 付	74,569	73,062
当 座 貸 越	3,918	3,958
そ の 他 資 産	978	935
未 決 済 為 替 貸	62	40
信 金 中 金 出 資 金	611	611
前 払 費 用	9	9
未 収 収 益	175	150
そ の 他 の 資 産	118	122
有 形 固 定 資 産	1,265	2,120
建 物	506	463
土 地	588	1,536
リ ー ス 資 産	1	0
その他の有形固定資産	169	120
無 形 固 定 資 産	66	62
ソ フ ト ウ ェ ア	57	51
その他の無形固定資産	9	10
前 払 年 金 費 用	415	396
債 務 保 証 見 返	109	97
貸 倒 引 当 金	△ 870	△ 699
(うち個別貸倒引当金)	(△ 684)	(△ 460)
資 産 の 部 合 計	137,959	129,131

### 負債・純資産の部

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2023年度(73期)	2024年度(74期)
預 金 積 金	132,723	125,042
当 座 預 金	1,796	1,786
普 通 預 金	67,235	67,229
貯 蓄 預 金	143	139
通 知 預 金	73	75
定 期 預 金	57,385	49,888
定 期 積 金	5,448	4,974
そ の 他 の 預 金	640	947
そ の 他 負 債	305	349
未 決 済 為 替 借	64	38
未 払 費 用	56	86
給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	5	9
前 受 収 益	51	45
払 戻 未 済 金	15	12
リ ー ス 債 務	1	0
資 産 除 去 債 務	77	81
そ の 他 の 負 債	32	73
賞 与 引 当 金	29	30
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	88	102
偶 発 損 失 引 当 金	29	30
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5	3
繰 延 税 金 負 債	89	108
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	41	42
債 務 保 証	109	97
負 債 の 部 合 計	133,422	125,806
出 資 金	1,653	1,641
普 通 出 資 金	1,653	1,641
利 益 剰 余 金	4,866	4,940
利 益 準 備 金	931	931
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,935	4,009
特 別 積 立 金	3,514	3,514
(本店本部店舗整備積立金)	(314)	(314)
当 期 未 処 分 剰 余 金	420	494
処 分 未 済 持 分	△ 11	△ 27
会 員 勘 定 合 計	6,508	6,554
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,077	△ 3,333
土 地 再 評 価 差 額 金	105	104
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,971	△ 3,229
純 資 産 の 部 合 計	4,536	3,324
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	137,959	129,131



苦竹支店



## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>経常収益</b>	1,987,957	2,053,014
資金運用収益	1,816,837	1,880,393
貸出金利息	1,400,360	1,421,526
預け金利息	26,467	40,749
有価証券利息配当金	376,158	404,258
その他の受入利息	13,851	13,859
役務取引等収益	160,507	158,837
受入為替手数料	69,490	66,505
その他の役務収益	91,017	92,331
その他業務収益	7,506	12,827
外国為替売買益	1,523	-
その他の業務収益	5,982	12,827
その他経常収益	3,105	955
償却債権取立益	-	7
その他の経常収益	3,105	947
<b>経常費用</b>	2,215,371	1,918,801
資金調達費用	11,140	76,159
預金利息	10,673	75,146
給付補填備金繰入額	466	1,013
役務取引等費用	125,962	130,294
支払為替手数料	6,524	6,420
その他の役務費用	119,437	123,873
その他業務費用	69,706	96,815
国債等債券売却損	15,992	33,920
国債等債券償還損	-	11,168
その他の業務費用	53,714	51,727
<b>経費</b>	1,389,305	1,490,920
人件費	764,503	858,710
物件費	609,631	610,469
税金	15,171	21,740
その他経常費用	619,256	124,611
貸倒引当金繰入額	580,557	115,364
その他の経常費用	38,699	9,246
<b>経常利益</b>	△ 227,413	134,212

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>特別利益</b>	-	1
固定資産処分益	-	1
<b>特別損失</b>	1,238	7,215
固定資産処分損	1,238	568
減損損失	-	5,966
その他の特別損失	-	680
<b>税引前当期純利益</b>	△ 228,652	126,999
法人税、住民税及び事業税	6,509	9,354
法人税等調整額	26,712	19,045
<b>法人税等合計</b>	33,221	28,400
<b>当期純利益</b>	△ 261,873	98,599
<b>繰越金(当期首残高)</b>	682,629	396,174
<b>当期末処分剰余金</b>	420,756	494,774

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2023年度(73期)
<b>当期末処分剰余金</b>	420,756,191
<b>剰余金処分額</b>	24,581,362
利益準備金	0
普通出資に対する配当金	24,581,362
(配当率)	(1.5%)
特別積立金	0
<b>繰越金(当期末残高)</b>	396,174,829

(単位:円)

科 目	2024年度(74期)
<b>当期末処分剰余金</b>	494,774,051
<b>剰余金処分額</b>	42,703,878
利益準備金	10,000,000
普通出資に対する配当金	32,703,878
(配当率)	(2.0%)
特別積立金	0
<b>繰越金(当期末残高)</b>	452,070,173

2024年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、普賢監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月19日 宮城第一信用金庫

理事長 菅原 長男

## 貸借対照表注記事項(2024年度)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 6年~50年 |
| その他 | 3年~20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- なお、要管理先債権のうち経営改善支援特定先債権については、破綻懸念先債権相当として債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を破綻懸念先の3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算出したものを予想損失額として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(在籍職員の期末自己都合要支給額と年金受給者・待機者についての直近の年金財政計算上の数値債務を合算する方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- ただし、当事業年度末においては退職給付債務を年金資産が超過しているため前払年金費用396百万円を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                        | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額                           | △ 21,384百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月分)
- |  |         |
|--|---------|
|  | 0.1201% |
|--|---------|
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同

- 時期に充足されるため、原則として一時時点で収益を認識しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- |       |        |
|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 699百万円 |
|-------|--------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- |  |       |
|--|-------|
|  | 28百万円 |
|--|-------|
15. 子会社等の株式又は出資金の総額
- |  |       |
|--|-------|
|  | 10百万円 |
|--|-------|
16. 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 1,806百万円 |
|--|----------|
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
- なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 728百万円   |
| 危険債権額              | 588百万円   |
| 三月以上延滞債権額          | 0百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 736百万円   |
| 合計額                | 2,053百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は166百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、公金等事務取扱等の取引の担保として預け金3,000百万円、有価証券499百万円、その他資産0百万円を差し入れております。
20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める実行価格補正及び時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。
21. 出資1口当たりの純資産額 205円96銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の(2) 総合的管理(ALM)を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- (3) 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、理事会において決定された「信用リスクの管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理要領」や「融資事務取扱規程」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

### (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。理事会において決定された「市場リスクの管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理要領」や「資金運用規程」等に準じ、日常的に総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。これらの市場リスクの管理状況については、定期的にALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告されております。

### (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスクの管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理要領」や「資金運用規程」等に準じ行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの価格変動リスクの管理状況については、定期的にALM経営会議や理事会を開催し、審議・報告されております。

### (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、負債は「預金積金」の市場リスク量を、金利、株式、為替、信用スプレッド等の相関考慮後を基準とした「市場VaR」により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の「市場VaR」は、信頼区間99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年により算出しており、令和7年3月31日現在で、当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で2,056百万円です。なお、金利、株式、為替、信用スプレッド等を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利、株式、為替、信用スプレッド等の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、理事会において決定された「流動性リスクの管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理要領」等に準じ、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 23. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

[単位:百万円]

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	10,917	10,766	△150
(2) 有価証券	32,295	31,936	△359
満期保有目的の債券	13,025	12,665	△359
その他の有価証券	19,270	19,270	—
(3) 貸出金(*1)	81,811		
貸倒引当金(*2)	△699		
	81,112	80,981	△131
金融資産計	124,325	123,683	△641
(1) 預金積金(*1)	125,042	124,872	△169
金融負債計	125,042	124,872	△169

(\*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場

金利(TONA、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

#### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から27.に記載しております。

#### (3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA、SWAP)で割り引いた価額

#### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、SWAP)を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

[単位:百万円]

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	0
合 計	19

(\*1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	6,887	2,030	—	2,000
有価証券	20	9,041	5,271	16,300
満期保有目的の債券	—	8,600	3,826	600
その他の有価証券のうち満期があるもの	20	441	1,445	15,700
貸出金(*2)	12,009	20,866	17,078	27,094
合計	18,916	31,937	22,349	45,394

(\*1)預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	120,370	4,564	105	—
合計	120,370	4,564	105	—

(\*1)預金積金のうち、期間の定めのない定期性預金及び要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

#### 売買目的有価証券

売買目的に区分した有価証券はありません。

#### 満期保有目的の債券

[単位:百万円]

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,000	1,029	28
	地 方 債	599	617	17
	社 債	1,824	1,878	53
	小 計	3,424	3,524	100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	200	192	△8
	社 債	200	196	△3
	そ の 他	9,200	8,752	△447
	小 計	9,600	9,141	△459
合 計		13,025	12,665	△359

その他有価証券

[単位:百万円]

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	308	300	8
	社 債	308	300	8
	そ の 他	626	533	92
	小 計	934	833	100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	14,342	17,340	△2,997
	国 債	264	298	△34
	地 方 債	169	173	△3
	社 債	13,908	16,868	△2,959
	そ の 他	3,993	4,430	△437
	小 計	18,336	21,770	△3,434
合 計		19,270	22,604	△3,333

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

[単位:百万円]

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	767	—	33
社 債	767	—	33
その他	1,106	46	11
合 計	1,873	46	45

27. 有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価格と取得原価(又は償却原価)との差額が50%以上の銘柄を減損処理することとし、30%超～50%未満の下落の場合は回復の可能性を検証し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを減損処理しております。

なお、当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

28. 金銭の信託はありません。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,272百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,670百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	132百万円
減価償却償却限度超過額	15百万円
役員退職慰労引当金	29百万円
資産除去債務	23百万円
その他有価証券評価差額金	953百万円
減損損失(土地)	64百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	1,245百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,227百万円
評価性引当額小計	△1,227百万円
繰延税金資産合計	18百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	113百万円
その他	13百万円
繰延税金負債合計	127百万円
繰延税金負債の純額	108百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.57%から、令和8年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一次差異については28.60%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は2百万円増加し、法人税等調整額は2百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 0百万円

32. 会計上の見積りの変更

当会計年度から、要管理先債権のうち経営改善支援特定先債権については、当該債務者の債権に影響を与える業況等の変化により、信用リスクが過去に有していた要管理債権の信用リスクと著しく異なると判断いたしました。そのため、要管理先である経営改善支援特定先については、破綻懸念先債権相当として債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を破綻懸念先の3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失率により算出したものを予想損失額として計上しております。この変更により、従来の方法と比べて、当会計年度の貸倒引当金が37百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

## 損益計算書注記事項(2024年度)

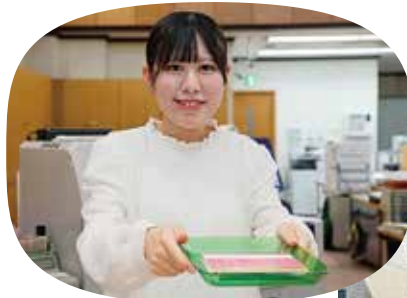
(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 4,956千円

子会社との取引による費用総額 40,454千円

3. 出資1口当たり当期純利益 6円00銭

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、158,311千円であります。



保春院前支店

# 主要な業務の状況を示す指標

## ■ 業務粗利益

(単位:千円、%)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
資金運用収支	1,805,696	1,804,234
資金運用収益	1,816,837	1,880,393
資金調達費用	11,140	76,159
役務取引等収支	34,545	28,543
役務取引等収益	160,507	158,837
役務取引等費用	125,962	130,294
その他の業務収支	△62,199	△83,988
その他の業務収益	7,506	12,827
その他の業務費用	69,706	96,815
業務粗利益	1,778,043	1,748,789
業務粗利益率	1.26	1.32

※1.業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■ 業務純益

(単位:千円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
業務純益	241,263	218,354
実質業務純益	402,242	271,374
コア業務純益	418,234	316,463
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	400,309	269,987

※1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2023年度(73期)	2024年度(74期)	2023年度(73期)	2024年度(74期)	2023年度(73期)	2024年度(74期)
資金運用勘定	140,493	132,217	1,816,837	1,880,393	1.29	1.42
うち貸出金	84,955	83,484	1,400,360	1,421,526	1.64	1.70
うち預け金	17,077	11,830	26,467	40,749	0.15	0.34
うち有価証券	37,897	36,290	376,158	404,258	0.99	1.11
資金調達勘定	135,516	128,030	11,140	76,159	0.00	0.05
うち預金積金	135,516	128,030	11,140	76,159	0.00	0.05

## ■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2023年度(73期)			2024年度(74期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△22,395	57,807	35,412	△91,616	155,172	63,556
うち貸出金	86,734	17,747	104,481	△23,713	44,879	21,166
うち預け金	△7,314	1,828	△5,486	△4,736	19,018	14,282
うち有価証券	△24,491	△39,092	△63,583	△14,982	43,082	28,100
支払利息	△188	△1,451	△1,639	△581	65,600	65,019
うち預金積金	△59	△1,580	△1,639	△581	65,600	65,019

※残高および利率の増減要因が重なる部分については、双方の増減割合に応じて按分しております。

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■ 役務取引等の内訳

(単位:千円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>役務取引等収益</b>	160,507	158,837
受入為替手数料	69,490	66,505
その他の受入手数料	87,672	86,790
その他の役務取引等収益	3,345	5,541
<b>役務取引等費用</b>	125,962	130,294
支払為替手数料	6,524	6,420
その他の支払手数料	17,863	17,221
その他の役務取引等費用	101,573	106,652

### ■ 利益率

(単位:%)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>総資産経常利益率</b>	△0.15	0.09
<b>総資産当期純利益率</b>	△0.18	0.07

総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### ■ 利鞘

(単位:%)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>資金運用利回</b>	1.29	1.42
<b>資金調達原価率</b>	1.02	1.21
<b>総資金利鞘</b>	0.27	0.21

### ■ 預貸率

(単位:%)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>期末預貸率</b>	64.34	65.42
<b>期中平均預貸率</b>	62.69	65.20

※預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$

### ■ 常勤従業員一人当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>常勤従業員一人当たりの預金積金残高</b>	990	947
<b>常勤従業員一人当たりの貸出金残高</b>	637	619

※常勤従業員一人当たりの預金と貸出金の残高は、金庫の生産性を示したもので収益性・効率性をはかる最も基本的な指標として重視されております。

### ■ 店舗当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>一店舗当たりの預金積金残高</b>	10,209	9,618
<b>一店舗当たりの貸出金残高</b>	6,568	6,293

※一店舗当たりの生産性を示す重要な指標です。

### ■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>その他業務収益</b>	7,506	12,827
外国為替売買益	1,523	—
その他の業務収益	5,982	12,827
<b>その他業務費用</b>	69,706	96,815
国債等債券売却損	15,992	33,920
国債等債券償還損	—	11,168
その他の業務費用	53,714	51,727
<b>その他の業務利益</b>	△62,199	△83,988

### ■ 経費の内訳

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>人件費</b>	764	858
報酬給料手当	649	647
退職給付費用	7	103
その他	108	107
<b>物件費</b>	609	610
<b>事務費</b>	239	238
うち旅費・交通費	3	2
うち通信費	14	14
うち事務機械賃借料	0	0
うち事務委託費	178	179
<b>固定資産費</b>	170	168
うち土地建物賃借料	73	74
うち保全管理費	80	74
<b>事業費</b>	43	48
うち広告宣伝費	5	8
うち交際費・奇習費・諸会費	18	21
<b>人事厚生費</b>	14	14
<b>減価償却費</b>	121	120
<b>預金保険料</b>	19	19
<b>税金</b>	15	21
<b>合計</b>	1,389	1,490



小松島支店

# 預金・為替業務に関する指標

## 預金積金平均残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>流動性預金</b>	70,707	69,201
うち有利息預金	59,641	58,686
<b>定期性預金</b>	64,415	58,434
うち固定金利定期預金	58,797	53,216
うち変動金利定期預金	4	9
<b>その他</b>	393	394
<b>合計</b>	135,516	128,030

※1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

※2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>定期預金</b>	57,385	49,888
固定金利定期預金	57,382	49,878
変動金利定期預金	3	10

## 預金者別預金積金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>個人</b>	93,816	91,851
<b>法人</b>	38,907	33,191
一般法人	31,413	31,829
金融機関	11	24
公金	7,481	1,337
<b>合計</b>	132,723	125,042

## 会員・会員外預金残高

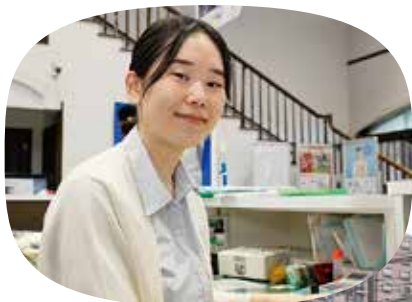
(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>会員</b>	70,866	69,273
<b>会員外</b>	61,856	55,768
<b>合計</b>	132,723	125,042

## 為替業務 内国為替業務

(単位:件、百万円)

		2023年度(73期)		2024年度(74期)	
		件数	金額	件数	金額
<b>送金・振込 為替</b>	仕向為替	167,747	107,224	163,033	102,596
	被仕向為替	231,143	124,158	225,603	121,025



宮城野支店



高砂支店



# 貸出金等に関する指標

## 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
手形貸付	5,783	5,472
証書貸付	75,005	73,991
当座貸越	3,746	3,717
割引手形	420	302
<b>合計</b>	<b>84,955</b>	<b>83,484</b>

## 貸出金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>貸出金</b>	<b>85,396</b>	<b>81,811</b>
変動金利	49,677	48,535
固定金利	35,719	33,276

## 会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
会員	72,496	69,800
会員外	12,900	12,011
<b>合計</b>	<b>85,396</b>	<b>81,811</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
当金庫預金積金	734	789
有価証券	—	—
不動産	31,074	31,498
その他	—	—
<b>計</b>	<b>31,809</b>	<b>32,288</b>
信用保証協会・信用保険	8,833	9,341
保証	2,504	2,584
信用	42,249	37,597
<b>合計</b>	<b>85,396</b>	<b>81,811</b>

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	78	66
<b>計</b>	<b>78</b>	<b>66</b>
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	30	31
<b>合計</b>	<b>109</b>	<b>97</b>

## 代理貸付残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
信金中央金庫	66	56
日本政策金融公庫(旧国金一般貸)	10	10
日本政策金融公庫(旧国金教育貸)	0	0
日本政策金融公庫(旧中小金融公庫)	—	—
福祉医療機構	23	19
福祉医療機構(医療)	—	—
その他	36	33
<b>合計</b>	<b>136</b>	<b>119</b>

## 【参考】

(取次)住宅金融支援機構	2,206	2,135
--------------	-------	-------



袋原支店



大野田支店



## ■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2023年度(73期)		2024年度(74期)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	47,071	55.12	47,010	57.46
運転資金	38,325	44.87	34,801	42.53
合計	85,396	100.00	81,811	100.00

## ■ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2023年度(73期)			2024年度(74期)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	63	2,603	3.04	58	2,435	2.97
農業・林業	5	131	0.15	7	117	0.14
漁業	1	16	0.01	1	14	0.01
建設業	220	7,341	8.59	229	6,828	8.34
電気、ガス、熱供給、水道業	4	388	0.45	3	33	0.04
情報通信業	4	101	0.11	6	93	0.11
運輸業・郵便業	29	1,114	1.30	29	960	1.17
卸売業・小売業	130	5,319	6.22	128	4,923	6.01
金融業・保険業	7	2,426	2.84	7	2,424	2.96
不動産業	308	32,758	38.36	310	33,305	40.70
物品賃貸業	3	527	0.61	4	669	0.81
学術研究、専門・技術サービス業	14	691	0.80	15	666	0.81
宿泊業	11	1,333	1.56	11	1,154	1.41
飲食業	70	343	0.40	73	361	0.44
生活関連サービス業、娯楽業	50	2,785	3.26	46	2,187	2.67
教育、学習支援業	10	155	0.18	11	338	0.41
医療、福祉	37	3,846	4.50	39	3,790	4.63
その他のサービス	90	2,247	2.63	83	2,066	2.52
小計	1,056	64,132	75.09	1,060	62,372	76.23
地方公共団体	3	9,227	10.80	3	8,685	10.61
個人	2,289	12,036	14.09	2,219	10,754	13.14
合計	3,348	85,396	100.00	3,282	81,811	100.00

(注)日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■ 貸倒引当金内訳

当開示項目は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額と同じ数値であり省略いたします(21頁参照)

## ■ 貸出金償却

(単位:千円)

2023年度(73期)	—
2024年度(74期)	—



八乙女支店

# 有価証券・時価情報等に関する指標

## 有価証券

### 商品有価証券平均残高

該当ございません。

### 有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	2023年度(73期)		2024年度(74期)	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	1,584	1,697	1,465	1,596
地方債	791	772	769	785
政府保証債	730	730	730	730
公社公団債	2,393	2,685	2,300	2,426
金融債	-	-	-	-
事業債	15,132	17,336	13,210	16,312
株式	18	18	18	18
外国証券	13,841	13,740	12,819	13,434
その他の証券	1,176	917	1,001	986
合計	35,669	37,897	32,314	36,290

### 預証率

(単位:%)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
期末預証率	26.87	25.84
期中平均預証率	27.96	28.34

※預証率=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$

### 有価証券の残存期間別残高

#### 2023年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	100	499	299	684	-	1,584
地方債	12	127	650	-	-	791
社債	100	324	3,804	14,028	-	18,257
株式	-	-	-	-	18	18
外国証券	-	3,500	5,200	500	4,641	13,841
その他の証券	-	38	1	-	1,136	1,176

#### 2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	-	699	400	365	-	1,465
地方債	12	112	644	-	-	769
社債	6	420	3,236	12,577	-	16,241
株式	-	-	-	-	18	18
外国証券	-	7,800	900	500	3,619	12,819
その他の証券	-	-	0	-	1,000	1,001



名取支店

古川支店



## 有価証券の時価情報

### ■ 売買目的有価証券

該当ございません。

### ■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2023年度(73期)			2024年度(74期)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,301	1,385	84	1,000	1,029	28
	地 方 債	599	652	52	599	617	17
	社 債	2,028	2,191	162	1,824	1,878	53
	小 計	3,929	4,229	299	3,424	3,524	100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	200	192	△ 8
	社 債	100	100	—	200	196	△ 3
	そ の 他	9,200	8,978	△ 221	9,200	8,752	△ 447
	小 計	9,300	9,078	△ 221	9,600	9,141	△ 459
合 計		13,229	13,307	78	13,025	12,665	△ 359

※1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。

### ■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2023年度(73期)			2024年度(74期)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	882	849	32	308	300	8
	地 方 債	150	150	0	—	—	—
	社 債	731	699	31	308	300	8
	そ の 他	901	716	184	626	533	92
	小 計	1,784	1,566	217	934	833	100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	15,720	17,612	△ 1,891	14,342	17,340	△ 2,997
	国 債	282	298	△ 15	264	298	△ 34
	地 方 債	40	41	△ 0	169	173	△ 3
	社 債	15,396	17,272	△ 1,875	13,908	16,868	△ 2,959
	そ の 他	4,915	5,319	△ 403	3,993	4,430	△ 437
	小 計	20,636	22,931	△ 2,294	18,336	21,770	△ 3,434
合 計		22,420	24,497	△ 2,077	19,270	22,604	△ 3,333

※1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。  
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### ■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2023年度(73期)	2024年度(74期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
組 合 出 資 金	1	0
合 計	19	19

## 金銭の信託の時価情報

### ■ 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

### ■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

## デリバティブ取引

### ■ デリバティブ取引

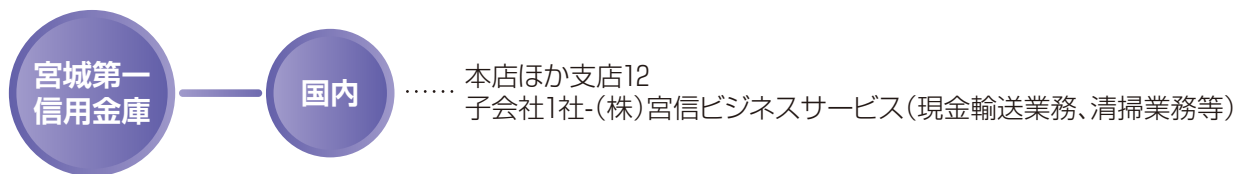
該当ございません。

## 子会社等の状況 / 連結自己資本比率

### 信用金庫グループの主要な事業の概要

信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務をしております。

### 信用金庫グループの事業系統図



### 子会社の状況

会 社 名	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル2F
資 本 金	10百万円
主 要 業 務 内 容	現金輸送業務、清掃業務、現金精査業務
設 立 年 月 日	1994年2月15日
当 金 庫 議 決 権 比 率	100%

### 事業の概要

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について業務を委託している会社で、当金庫からの事務委託料が売上のすべてを占めております。

### 連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

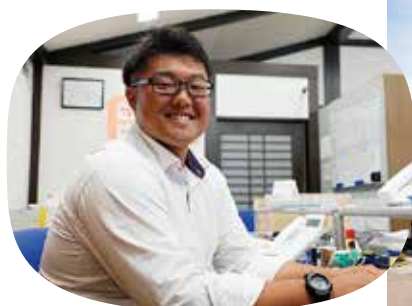
下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{24,870\text{千円}}{129,131,673\text{千円}} \times 100 = 0.019\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{44,505\text{千円}}{2,053,014\text{千円}} \times 100 = 2.167\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{190\text{千円}}{98,599\text{千円}} \times 100 = 0.192\%$$

$$\text{利 益 剰 余 金 基 準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{13,439\text{千円}}{4,940,067\text{千円}} \times 100 = 0.272\%$$



巨理支店

## ■ 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2023年度(73期)	2024年度(74期)
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,496	6,535
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,653	1,641
うち、利益剰余金の額	4,879	4,953
うち、外部流出予定額(△)	24	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 27
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	185	238
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	185	238
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>6,682</b>	<b>6,773</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	62
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66	62
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	24	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	299	283
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>390</b>	<b>345</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>6,291</b>	<b>6,428</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,034	72,331
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	96	481
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,526	3,063
信用リスク・アセット調整額	—	—
資本フロア調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>82,560</b>	<b>75,395</b>
<b>連結自己資本比率</b>		
<b>連結自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>7.62%</b>	<b>8.52%</b>

# 当金庫のあゆみ

昨日・今日・明日へ……着実に歩み続けています。

昭和26年	7月 2日	仙台市南町通り13番地において営業開始	平成23年	3月11日	東日本大震災
昭和27年	2月29日	新河原町出張所を仙台市新河原町99番地に開設		6月24日	創立60周年記念事業として、大崎市に見舞金を贈呈
昭和28年	6月14日	大蔵大臣より信用金庫の事業免許を受け、改組		6月27日	創立60周年記念事業として、名取市に見舞金を贈呈
	10月12日	北鍛冶町支店を仙台市北鍛冶町39番地に開設		6月27日	創立60周年記念事業として、亶理町に見舞金を贈呈
昭和30年	5月30日	佐藤茂 理事長に就任		6月30日	創立60周年記念事業として、仙台市に見舞金を贈呈
昭和33年	8月 1日	花京院出張所を仙台市花京院通り67番地に開設		7月 2日	金庫創立60周年
昭和34年	1月16日	全国信用金庫連合会代理業務の指定を受ける		8月23日	創立60周年記念講演会「講師:石川遼選手の父、石川勝美氏」
	10月20日	苦竹出張所を仙台市苦竹字中原125番地に開設	平成24年	12月21日	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
昭和36年	12月 1日	保春院前出張所を保春院前丁5番地に開設			
昭和38年	4月 1日	住宅金融公庫代理業務の取扱い開始	平成25年	2月18日	でんさいネットサービス取扱開始
昭和39年	1月20日	小松島支店を仙台市原町小田原露無20-11に開設	平成26年	4月21日	宮城県信用金庫協会、県内5信金で「大規模災害時等における相互支援に係る協定書」を締結
昭和41年	12月 1日	宮城県公金収納事務取扱開始		7月27日	第59回東北地区信用金庫野球大会にて当金庫野球部初優勝
昭和42年	11月22日	宮城野支店を仙台市原町南日字志波東2-11に開設		10月27日	仙台市と「災害時における帰宅困難者の支援に関する協定書」を締結
昭和45年	10月 2日	高砂支店を仙台市福室字前田22-7に開設		12月11日	宇和島信用金庫と「業務提携に関する覚書」を締結
昭和47年	11月10日	名取支店を名取市田高字先井成133-11に開設	平成27年	1月19日	株式会社商工組合中央金庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
昭和49年	3月26日	古川支店を古川市台町9-11に開設		3月25日	株式会社日本政策金融公庫仙台支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
昭和50年	11月25日	日本銀行仙台支店と歳入代理店契約締結	平成28年	7月26日	第60回東北地区信用金庫野球大会にて当金庫野球部2連覇
昭和51年	11月15日	袋原支店を仙台市袋原字畑中16-21に開設		7月27日	宮城県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結
昭和52年	4月12日	両替商として両替業務の開始認可を受ける		6月13日	宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定書」(県内10金融機関)を締結
昭和55年	4月15日	庫内報「みやしん」創刊		6月17日	創立65周年記念事業の一環として大崎市に大崎市誕生10周年を記念し寄付金100万円を贈呈
昭和56年	4月28日	理事長 佐藤茂が会長に、専務理事 蘇武忠雄が理事長に就任	平成29年	4月 3日	宇和島信用金庫との業務提携定期預金「宇和島の香りII」発売開始
	10月25日	金庫創立30周年記念式典(於ホテル仙台プラザ)	平成30年	4月 1日	理事長 矢野弘文が常勤理事相談役に、専務理事 菅原長男が理事長に就任
昭和58年	10月 3日	国債等の窓口販売業務取扱開始	平成31年	3月11日	本部・本店仮店舗へ移転営業開始
昭和59年	6月 1日	日本銀行国債代理店業務取扱開始	令和 2年	12月21日	宮城県内5信用金庫による「SDGs共同宣言」を公表
	10月 3日	大野田支店を仙台市大野田字袋東40番地の2に開設	令和 3年	8月25日	創立70周年記念講演会「講師:アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長 大山 健太郎氏」
昭和62年	6月15日	宮城県6信用金庫と七十七銀行とのキャッシュサービス業務提携取扱開始		10月11日	本店営業部が旧本店所在地(南町通)へ移転
	7月 7日	八乙女支店を泉市七北田念仏63番地の1に開設	令和 4年	3月15日	「SCBふるさと応援団」を活用し、信金中央金庫から仙台市へ1,000万円寄附およびマスクケースの寄贈
昭和63年	4月11日	花京院支店新装開店	令和 5年	1月 4日	宮城県内5信用金庫と人材紹介事業者7社が「宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点事業の活用に関する覚書」を締結
平成元年	5月30日	仙台市政令指定都市に伴い、金庫会員出資額の最低限度額が5千円より10千円となる		1月31日	仙台市と中小企業支援に関する協定書を締結
平成 2年	7月16日	都市銀行・地方銀行と全国キャッシュサービス業務提携(MICS)		7月 1日	創立72周年記念式典開催(於 仙台国際ホテル)
平成 3年	2月 4日	第2地方銀行・信用組合・労働金庫・系統農協と全国キャッシュサービス業務提携	令和 6年	8月26日	第1回仙台 地域クラウド交流会開催
	10月17日	金庫創立40周年記念式典(於仙台サンプラザ)		2月 1日	スマホ決済サービス「Bank Pay」取扱開始
平成 6年	2月15日	金庫100%出資による関連会社「株式会社宮信ビジネスサービス」設立		2月21日	「こたら送金」取扱開始
	4月28日	理事長 蘇武忠雄が会長に、専務理事 佐藤恒明が理事長に就任		6月14日	懸賞金付定期預金「みやしんドリーム定期預金」発売開始
平成 8年	4月 3日	亶理支店を亶理町字中町東218番地の112に開設		6月20日	第73期定時会員総代会開催
平成10年	7月 1日	宮城県収入証紙売りさばき人の指定を受ける		8月31日	第2回仙台 地域クラウド交流会開催
	9月 7日	宮城野支店新築移転開店		9月11日	さとう宗幸氏を迎え『「ふれあいの時を求めて」〜トーク&ライブショー〜』講演会開催
	11月16日	古川支店移転開店(徳陽シティ銀行古川駅前支店営業譲受け)	令和 7年	12月 2日	「まさむね信ちゃん定期預金2024冬」発売開始
	12月 1日	証券投資信託窓口販売取扱開始		1月 6日	「能登半島復興応援定期積金」発売開始
平成12年	5月15日	お客さま相談センター業務開始		4月 1日	「みやしん×うわしん業務提携10周年記念定期預金」発売開始
	12月 4日	「しんきんゼロネットサービス」取扱開始		6月19日	第74期定時会員総代会開催
平成13年	3月 5日	スポーツ振興くじ(toto)払戻取扱開始(7ヶ店)		7月12日	第3回仙台 地域クラウド交流会開催
	6月30日	金庫創立50周年記念式典(於江陽グランドホテル)			
	7月 2日	金庫創立50周年記念事業として、仙台市・古川市(現:大崎市)・名取市・亶理町の各社会福祉協議会に、軽車両を寄贈			
平成14年	6月17日	宮城県中央信用組合の3店舗事業譲受、苦竹支店移転開店			
	10月15日	名取支店新築移転開店			
平成15年	12月 1日	インターネットバンキング開始			
平成16年	11月29日	保春院前支店建て替え開店			
平成17年	9月 5日	木町支店、花京院支店を本店営業部内に店舗内店舗として移転オープン			
平成19年	10月15日	木町支店、花京院支店を本店営業部に統合			
平成20年	6月18日	理事長 佐藤恒明が会長に、専務理事 矢野弘文が理事長に就任			
平成21年	4月13日	宮城県7金融機関によるATM相互利用サービス「みやぎネット」取扱開始			

# インデックス

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しており、この規定における各項目は以下に記載しています。

## 単体ベースのディスクロージャー項目 (信金法施行規則第132条における規定)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名
- (3) 会計監査人の名称
- (4) 事務所の名称及び所在地

### 2. 金庫の主要な事業の内容

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益又は経常損失
  - ③ 当期純利益又は当期純損失
  - ④ 出資総額及び出資総口数
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 預金積金残高
  - ⑧ 貸出金残高
  - ⑨ 有価証券残高
  - ⑩ 単体自己資本比率
  - ⑪ 出資に対する配当金
  - ⑫ 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
  - ② 預金に関する指標
  - ③ 貸出金等に関する指標
  - ④ 有価証券に関する指標

#### 4. 金庫の事業運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制
- (3) ADR制度への対応
- (4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

#### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ② 危険債権
  - ③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)
  - ④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)
  - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券
  - ② 金銭の信託
  - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6) 貸出金償却の額
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

#### 6. 報酬等に関する事項

- (1) 報酬体系について

## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権 資産査定公表

## 地域貢献に関する開示

### 1. 全般に関する事項

- (1) 協同組織の特性
  - ① 会員数・出資金

### 2. 預金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

- (1) 預金積金残高
- (2) 預金商品等

### 3. 貸出金に関する事項(地域への資金供給の状況)

- (1) 預貸率
- (2) 貸出金残高
- (3) 融資商品等

### 4. 取引先への支援等(地域との繋がり)

- (1) 顧客ネットワーク化の取り組み
- (2) 経営改善支援先等への支援
- (3) 情報提供活動

### 5. その他運用に関する事項

- (1) 資金(貸出金を除く)の運用状況

### 6. 地域・社会貢献に関する事項

#### 7. 地域貢献の体制整備

- (1) 店舗体制
- (2) 役員員数

## 総代会に関する開示

### 1. 総代会の仕組み

### 2. 総代の任期・定数

### 3. 総代の選任方法

### 4. 総代候補者選考基準

### 5. 総代会の決議事項等

### 6. 総代の氏名等

## 連結ベースのディスクロージャー項目 (信金法施行規則第133条における規定)

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
  - ① 名称
  - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
  - ③ 資本金又は出資金
  - ④ 事業の内容
  - ⑤ 設立年月日
  - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- (3) 事業の概況
- (4) 連結基準における指標について

## 自己資本の充実の状況等について (金融庁長官が別に定める事項)

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項(単体)、(連結)

### 2. 定量的な開示事項(単体)、(連結)

- (1) 自己資本の充実度に関する事項
- (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
- (3) 信用リスク削減手法に関する事項
- (4) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (5) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (6) 出資等エクスポージャーに関する事項
- (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (8) 金利リスクに関する事項



〒984-0075  
仙台市若林区清水小路6番地の1  
東日本不動産仙台ファーストビル  
TEL.022-221-2175 FAX.022-266-6302

ホームページ <https://www.miyashinbank.co.jp>